

地方人口ビジョンの策定のための手引き
(令和元年 6 月版)

令和元年 6 月
内閣府地方創生推進室

目 次

はじめに	1
I. 地方人口ビジョンの全体構成	3
1. 地方人口ビジョンの位置づけ	3
2. 地方人口ビジョンの対象期間	3
3. 記載事項等～人口の現状分析と将来展望	4
II. 人口分析、人口推計の基礎	5
1. 人口変動の三要素	5
2. 人口分析、人口推計の具体的方法	6
III. 人口動向分析・将来人口推計に関する基礎データ、分析項目、分析例 ..	8
1. 人口動向分析.....	9
(1) 時系列による人口動向分析	9
①分析の目的	9
②基礎データ、分析項目	9
③具体的な分析例	10
④分析及び結果の整理	16
(2) 人口移動に関する分析	18
①分析の目的	18
②基礎データ、分析項目	18
③具体的な分析例	20
④分析及び結果の整理	30
(3) 出生に関する分析	32
(4) 雇用や就労等に関する分析	33
2. 将来人口推計	35
(1) 将来人口推計	35
①推計の目的	35
②推計パターンの概要、データ及び分析項目	35
③具体的な分析例	38
④分析及び結果の整理.....	43

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析.....	44
①分析の目的	44
②シミュレーションの概要、データ及び分析項目	44
③具体的な分析例	47
④分析及び結果の整理	54
IV. 人口の将来展望	56
1. 将来展望に必要な調査・分析	57
(1) 住民の結婚・出産・子育てに関する意識や希望の調査	57
(2) 地方移住の希望に関する調査	58
(3) 高校、専門学校、大学等卒業後の地元就職率の動向や進路希望の調査	59
(4) 圏域を単位とする地域連携に関する調査	59
2. 目指すべき将来の方向.....	61
3. 人口の将来展望	63
(1) 将来展望の期間等	63
(2) 人口の将来を展望するに当たっての推計方法	63
(3) 将来展望結果のまとめの視点	67

はじめに

- まち・ひと・しごと創生に関しては、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号。以下「法」という。）が制定され、平成 26 年 12 月 27 日に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の第 1 期長期ビジョン」という。）及び、今後 5 か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の第 1 期総合戦略」という。）が閣議決定された。
- これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を提示する「地方人口ビジョン」、及び、地域の実情に応じた今後 5 か年の施策の方向を提示する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に努めることとなった。
- 国の長期ビジョン及び総合戦略の策定から 4 年余りが経過し、国においては、第 2 期における「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の第 2 期総合戦略」という。）の策定に向け、有識者会議等で議論を進めているところである。
- 令和元年 6 月 21 日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生基本方針 2019」における「第 2 期に向けての基本的な考え方」においても、「『長期ビジョン』の下に今後 5 年間の基本目標や施策を総合戦略に掲げて実行する現行の枠組みを引き続き維持し、第 2 期『総合戦略』を策定し、地方創生のより一層の充実・強化に取り組んでいく」ことが明記されている。
- 地方公共団体においても、各地域の 2014 年以降の状況変化等も踏まえて、次期「地方版総合戦略」の策定及び「地方人口ビジョン」の改訂を行う必要があると考えられるところ、令和元年 6 月 21 日付け次期「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定等について（通知）」（閣副第 118 号・府地創第 24 号。以下「通知」という。）を踏まえ、人口の現状分析と将来展望を行うこととなる。
- 本資料は、当初の地方人口ビジョン策定の際に提示した、「『地方人口ビジョン』及び『地方版総合戦略』の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について」（平成 26 年 10 月 20 日）及び「地方人口ビジョンの策定のための手引き」（平成 27 年 1 月）を、時点更新等をしつつ、1 つの資料としてまとめ直したものである。

本資料により、地方人口ビジョンの全体構成、人口動向分析・将来人口推計についての基礎データ、分析項目、分析例等の情報を提供するので、地方人口ビジョンの改訂に当たって、御活用いただきたい。

- また、人口動向分析・将来人口推計に当たっては、国から提供する「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート（令和元年6月版）」や「地域経済分析システム」（RESAS）も併せて御活用いただきたい。

I. 地方人口ビジョンの全体構成

1. 地方人口ビジョンの位置づけ

- 地方人口ビジョンは、各地方公共団体における人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものである。
- 地方人口ビジョンは、地方版総合戦略において、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上で重要な基礎と位置付けられることを十分に認識して、策定する必要がある。
- 地方版総合戦略を策定する際には、国の総合戦略を勘案することとされており、地方人口ビジョンを策定する際にも、国の長期ビジョンを勘案することが望まれる。国の第1期長期ビジョンでは、人口の現状の分析と見通しの策定に際し、人口減少が経済社会に与える影響の分析や、人口減少に歯止めをかける「積極戦略」と、人口減少に対応するための「調整戦略」を同時に推進することや、移住の希望や若い世代の就労・結婚・子育ての希望など国民の希望の実現に全力を注ぐ等の基本的視点が提示されている。地方人口ビジョンにおいても、今後の人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察、目指すべき将来の方向等が提示されることが望まれる。

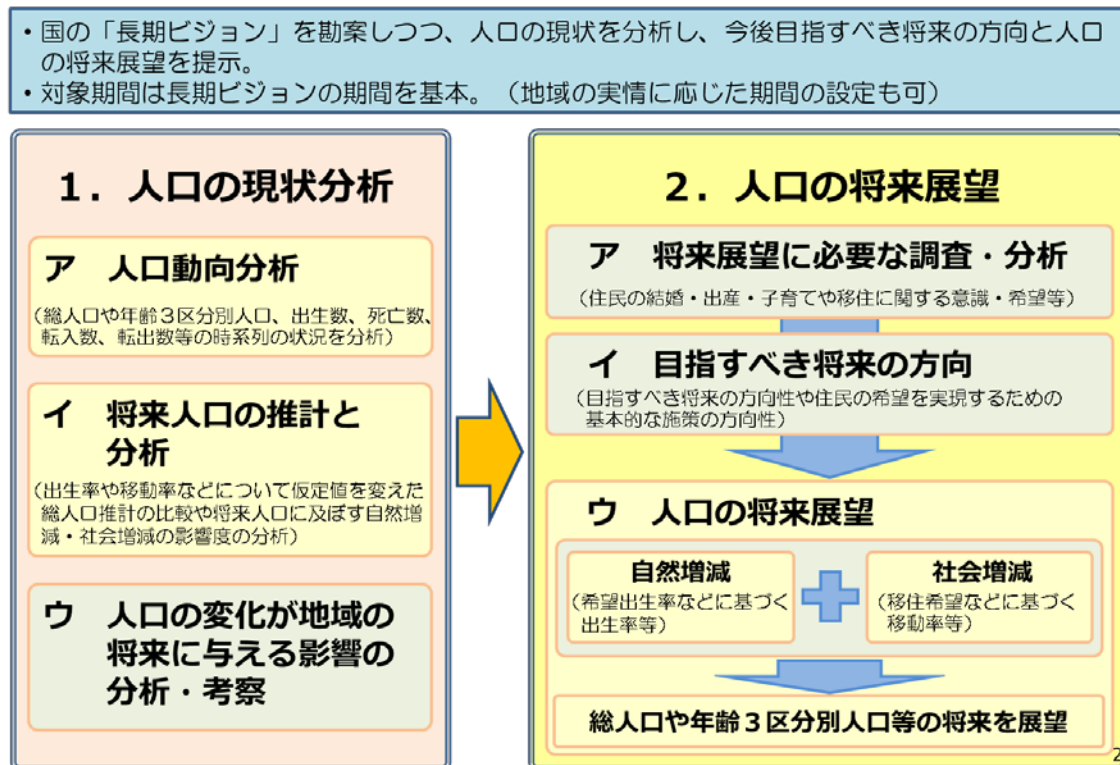
2. 地方人口ビジョンの対象期間

- 地方人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間（第1期の場合令和42(2060)年。第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に関する有識者会議においても、令和42(2060)年の人口の見通しについて、平成26(2014)年当時の推計値とそれほど大きくは変わらない点を確認。）を基本とする。なお、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計期間である令和27(2045)年を目途とするなど、地域の実情に応じて期間を設定することも差し支えない。
- 仮に今後の出生や移動の傾向に変化が生じても、その変化が総人口や年齢構成に及ぶまで数十年の長い期間を要する。例えば、人口移動が均衡し出生率が上昇する場合には、高齢化率が低下する局面を迎えるが、この状況を詳しく見るためには概ね令和42(2060)年頃までの推計を行う必要がある等、対象期間の設定に際しては、今後の変化をどのような視点からみるかを考慮に入れる必要がある。

3. 記載事項等～人口の現状分析と将来展望

- 地方人口ビジョンの策定に当たっては、まず、人口の現状分析を行って、各地方公共団体の総人口や年齢構成がどのように変化してきたか、その要因はどのようなものであったか等を分析し、さらに、様々な仮定の下での将来人口推計を行って比較することで、人口に関する各地方公共団体の今後の課題を把握する。そして、今後予想される人口の変化が地域の将来にどのような影響を及ぼすかを分析・考察する。
- 人口の将来展望については、こうした人口の現状分析で把握した課題を踏まえつつ、地域住民の結婚・出産・子育てや、移住に関する意識・希望等を把握し、目指すべき将来の方向を提示し、自然増減（出生や死亡）や社会増減（転入や転出、移動率等）に関する見通しを立て、将来の人口を展望する。
- 人口の将来展望を行う際には、出生に関する仮定及び移動に関する仮定を設定する必要がある。人口移動の状況は地域によって多様であり、移住のほか、地元就職率の動向や進路希望状況など多面的な調査・分析を検討する必要がある。また、地域によっては地域連携の取組等を視野に入れる必要があると考えられる。このように、地域の実情に応じた調査・分析を行い、人口の将来展望を見通すことが求められる。

資料1 地方人口ビジョンの全体構成



Ⅱ. 人口分析、人口推計の基礎

「地方人口ビジョン」と「地方版総合戦略」策定の前提となる人口動向分析や将来人口推計を行うにあたり、人口分析や人口推計等の基礎について示すこととする。

1. 人口変動の三要素

- 人口変動の三要素
 - ・ 人口は、出生数だけ増加し、死亡数だけ減少し、さらに移動数だけ増減する。移動については、転入と転出に分けることができ、前者が多ければ増加し、後者が多ければ減少する。
 - ・ 出生・死亡・移動は、「人口変動の三要素」とも呼ばれ、人口は、これらの要素のみによって変動する。

- 人口変動の三要素に影響を及ぼす属性
 - ・ 人口変動の三要素は、一般に、男女、年齢、配偶関係、職業、居住地域など様々な属性（特性）の影響を受けることが大きいといわれているが、多くの属性について将来の変化を詳細に推計することは、現実的ではない場合も多く、一般には、男女・年齢別の人口を基礎として将来推計が行われることが多い。

- コーホート（同時出生集団）要因法
 - ・ コーホート要因法は、基本的な属性である男女・年齢別のある年の人口を基準として、以下のような出生・死亡・移動に関する将来の仮定値を当てはめて将来人口を推計する方法である。
 - ・ 社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」において採用されているのもコーホート要因法の一つであり、具体的には、国勢調査から得られる市区町村別の男女5歳階級別人口を基準とし、出生に関する仮定値として子ども女性比（15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比）及び0～4歳性比（0～4歳の人口について、女性の数に対する男性の数の比を女性の数を100とした指数で表したもの）、死亡に関する仮定値として生残率、移動に関する仮定値として移動率[※]を設定して将来人口推計を行っている。
 - ※ 社人研の推計では、転出率と転入率（「移動率」と総称。）とが仮定され推計が行われているが、推計に係る基礎データとしては、転出と転入とを調整した後の「純移動率」が示されている。
 - ・ 従って、（1）推計の基準となる人口、（2）将来の子ども女性比、（3）将来の0～4歳性比、（4）将来の生残率、（5）将来の純移動率を仮定することにより社人研推計に準じた推計が可能となる。なお、社人研の「日本の

地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」において、出生に関する仮定として子ども女性比を用いているのは、特に、人口規模の小さい市町村においては、女性の年齢各歳別出生率の各年毎の変動が大きく、15～49歳の女性の年齢別出生率を足し上げた合計特殊出生率も変動が大きくなることから、子ども世代の人口と母親世代の人口の比で推計する方法の方が安定的な数値が得られることによる。

2. 人口分析、人口推計の具体的方法

- まず、（1）基準人口、及び、（2）将来の子ども女性比、（3）将来の0～4歳性比、（4）将来の生残率、（5）将来の純移動率の仮定値を設定する。
- 次に、基準人口に、5年間の生残率の仮定値と純移動率の仮定値の和を乗じることによって、基準時点から5年後の5歳以上人口を算出する。
- そして、推計された15～49歳女性人口に5年後の子ども女性比の仮定値及び0～4歳性比の仮定値を乗じることによって男女別0～4歳人口を算出する。
- 以後、推計目標年次まで同じ計算を繰り返す。

【具体的なイメージ】

	2015年	2020年	2025年
0-4	X_1	Y_1	
5-9	X_2	X_{1+5}	
10-14	X_3	X_{2+5}	X_{1+10}
15-19	X_4	X_{3+5}	X_{2+10}
20-24	X_5	X_{4+5}	X_{3+10}
...	...	X_{5+5}	X_{4+10}

（注）具体的な推計式等は以下の通りである。

（さらに詳しくは、参考図書3を参照のこと。）

- （1）男女5歳階級別に推計する。
- （2）例えば、平成27（2015）年の「0-4歳」は、令和2（2020）年に「5-9歳」の層に移行するが、5年間における人口変動は、「死亡」と「転入・転出」である。

$$X_{1+5} = X_1 \times \{(1 - \text{死亡率}) + (\text{転入率} - \text{転出率})\}$$

$$= X_1 \times (\text{「生残率」} + \text{「純移動率」})$$
- （3）令和2（2020）年の「0-4歳」 Y_1 は、「子ども女性比」「0～4歳性比」によって算出する。

参考図書：

- 1) 「人口学への招待」(河野稠果、中公新書 平成 19(2007)年)
- 2) 「日本の将来推計人口(平成 29 年推計)」
(国立社会保障・人口問題研究所、平成 29(2017)年)
- 3) 「日本の地域別将来人口推計(平成 30(2018)年推計)」
(国立社会保障・人口問題研究所、平成 30(2018)年)
- 4) 「地域からみた人口減少のメカニズム」
(小池司朗、『オペレーションズ・リサーチ』第 51 巻第 1 号、pp. 30-36、平成 18(2006)年)
- 5) 「地域人口減少白書(2014 年-2018 年)」
(一般社団法人北海道総合研究調査会、平成 26(2014)年、生産性出版)

Ⅲ. 人口動向分析・将来人口推計に関する基礎データ、分析項目、分析例

- 現状について人口動向分析を行った上で、将来人口の推計と分析、人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察を行う。
- 以下においては、人口動向分析・将来人口推計に関する基礎データについて説明を行い、これらのデータを活用して行うことができる分析の項目や分析例を示す。

資料2 人口の現状分析のイメージ

人口動向分析

- 総人口や年齢3区分別人口、出生数、死亡数、転入数、転出数等の時系列の状況を分析
- 性別・年齢階級別の地域間の人口移動の状況を分析
(例：●歳の▲県への転出超過が大きいことが社会減に大きな影響を及ぼしている)
- 産業別の就業状況や雇用状況など人口動向に関連する事項についての分析

例：北海道のブロック別純移動者数

＜イメージ＞

東京圏(1都3県)への転出の割合が高い。

将来人口の推計と分析

- 出生率や移動率などについて仮定値を変えた総人口推計の比較
(例：出生率の上昇及び人口移動の均衡により●年後の総人口は●万人程度を維持する)
- 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析

例：北海道のパターン別将来人口推計

＜イメージ＞

出生率の上昇及び人口移動の均衡により、将来の総人口の減少幅が縮小する。

人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

- 現状の傾向のまま人口が推移した場合の、将来の地域住民の生活や地域経済、地方行政に与える影響について分析又は考察
(例：民間利便施設の立地、公共施設の維持管理等への影響、生産年齢人口の減少による地方財政への影響等)

1. 人口動向分析

国から提供するデータの活用等により、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動分析を行う。

(1) 時系列による人口動向分析

① 分析の目的

- ・ 過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得る。
- ・ 地方公共団体の過去から現在に至る人口の推移を把握し、自然増減（出生と死亡の差により生じる増減）の要因と社会増減（転入と転出の差により生じる増減）の要因とに分解して、それぞれがどのように影響してきたか等を分析する。
- ・ 全国の動向をみると、戦後、高度経済成長期やバブル経済期を中心として地方から東京圏等大都市圏への人口移動が多く観察されることから、戦後の推移を分析することが重要である。

② 基礎データ、分析項目

- ・ 地方公共団体の分析の参考となるよう、国から以下のデータを提供している。

- (1) 都道府県別 総人口、年齢別（年齢3区分別）人口
（大正9(1920)～平成27(2015)年、総人口は平成30(2018)年まで）
- (2) 都道府県別及び市町村別将来推計人口
（総人口、年齢別（5歳階級別、年齢3区分別）人口、
平成27(2015)～令和27(2045)年）
- (3) 都道府県別 出生数、死亡数（大正9(1920)～平成30(2018)年）
- (4) 都道府県別 転入数、転出数（昭和29(1954)～平成30(2018)年）
- (5) 都道府県別 年齢別（各歳別、5歳階級別）転入数、転出数
（平成22(2010)～30(2018)年）
- (6) 都道府県別 都道府県間人口移動数（平成22(2010)～30(2018)年）

(注1) (1)：総務省統計局「国勢調査」「推計人口」、(2)：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30(2018)年推計）」、(3)：厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」（平成30(2018)年は「人口動態統計月報年計（概数）」）、(4)(5)(6)：総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

(注2) (2)は、福島県については県全体での推計のみ。

- これらのデータを活用した分析項目としては、例えば、以下のような項目が考えられる。

- (i) 総人口の推移と将来推計
- (ii) 年齢階級別人口の推移と将来推計
- (iii) 出生・死亡、転入・転出の推移
- (iv) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響
- (v) 年齢階級別の人口移動の状況

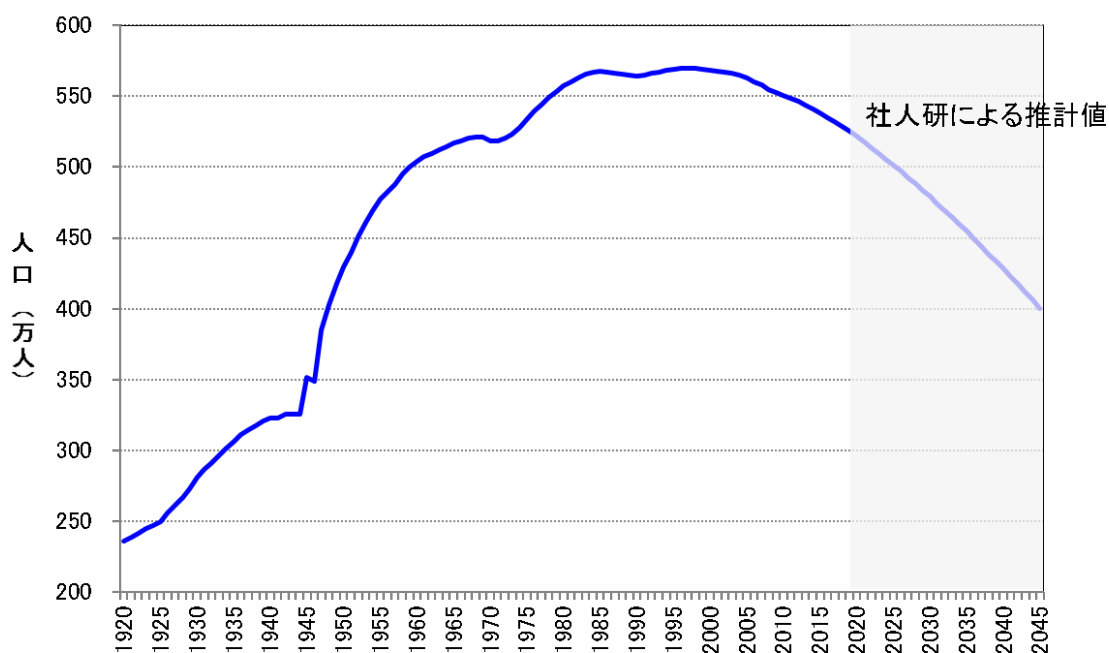
③ 具体的な分析例

以下では、②で示した分析項目について、参考として北海道の分析事例を示す。

(i) 総人口の推移

- 提供データの(1)(2)を活用して、大正9(1920)年から現在までの総人口の推移と令和27(2045)年までの将来推計をグラフに示す。
- これにより、大正期からの推移の中でも、特に戦後から現在にわたる総人口の動向を分析する。

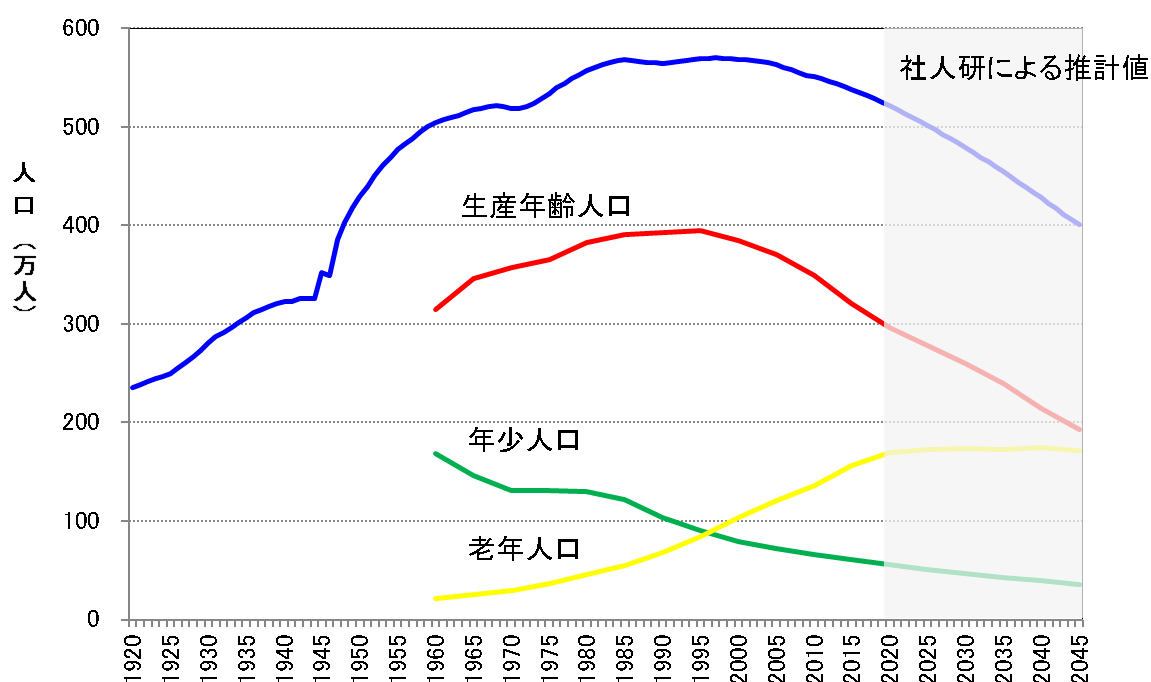
図表1 総人口の推移（北海道）



(ii) 年齢3区分別人口の推移と将来推計

- ・ 提供データの(1)(2)を活用して、図表1のグラフに、年少人口(0-14歳)・生産年齢人口(15-64歳)・老年人口(65歳以上)の3区分別の推移を加える。
- ・ これにより、戦後から現在、将来にわたる年齢3区分別人口の動向を分析する。

図表2 年齢3区分別人口の推移(北海道)



※2018年までの総人口は「人口推計」より作成(1966年以前は「北海道住民登録人口調査」)

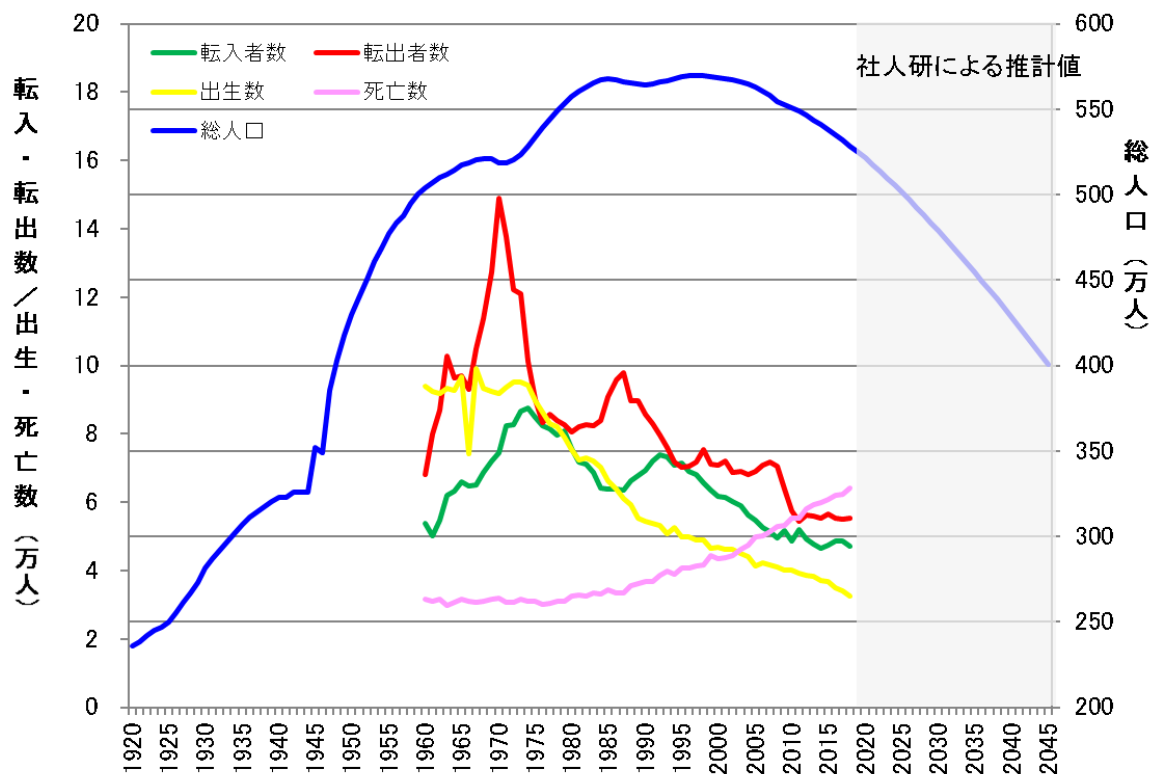
※2019年以降の総人口は社人研推計値より作成

※2015年までの3区分人口は「国勢調査」より作成

(iii) 出生・死亡、転入・転出の推移

- ・ 提供データ(3)(4)を活用して、図表1のグラフに、出生数・死亡数、転入数・転出数を加える。
- ・ これにより、出生・死亡、転入・転出のそれぞれの動向を分析する。

図表3 出生数・死亡数、転入数・転出数の推移（北海道）

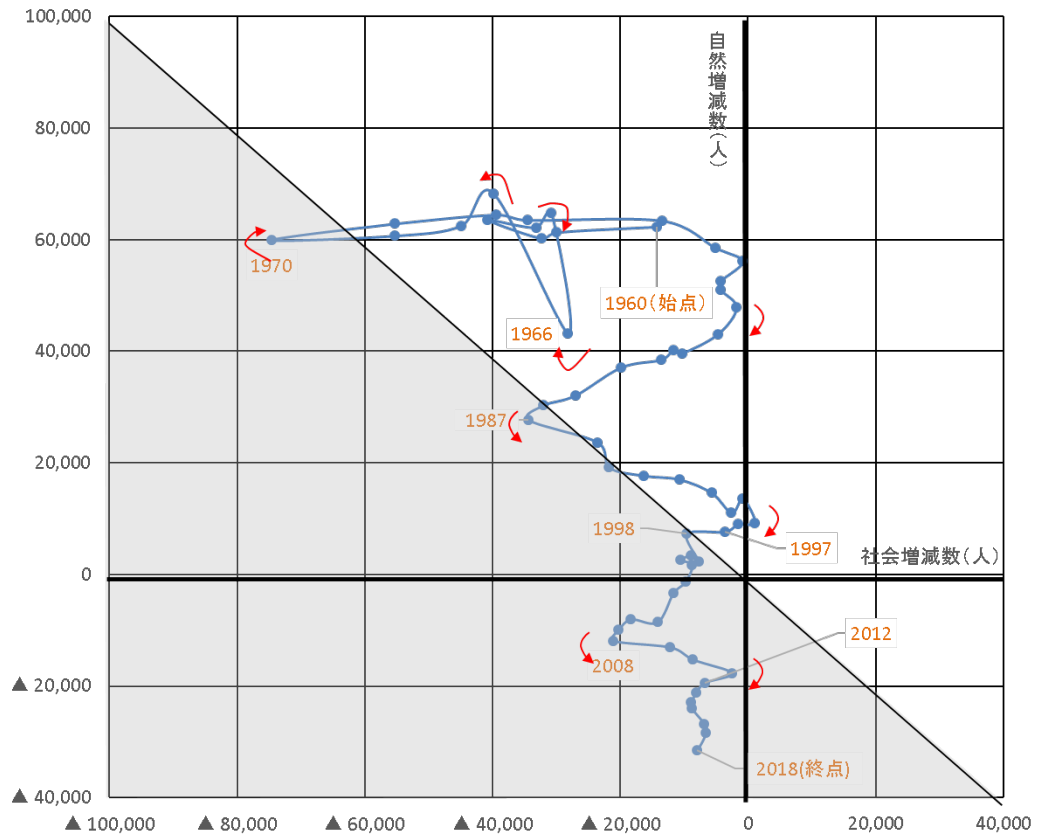


※2018年までの総人口は「人口推計」より作成（1966年以前は「北海道住民登録人口調査」）
 ※2019年以降の総人口は社人研推計値より作成
 ※総人口は各年10月1日時点
 ※人口動態は各年の1月1日～12月31日の値
 ※出生数・死亡数は「人口動態統計」より作成（2018年は「人口動態統計月報年計（概数）」より作成）。

(iv) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- ・ 提供データ(3)(4)を活用して、人口の自然増減と社会増減の影響をグラフに示す。
- ・ 具体的には、縦軸に自然増減数：「出生数－死亡数」、横軸に社会増減数：「転入数－転出数」をとり、各年の値をプロットして、分析する。

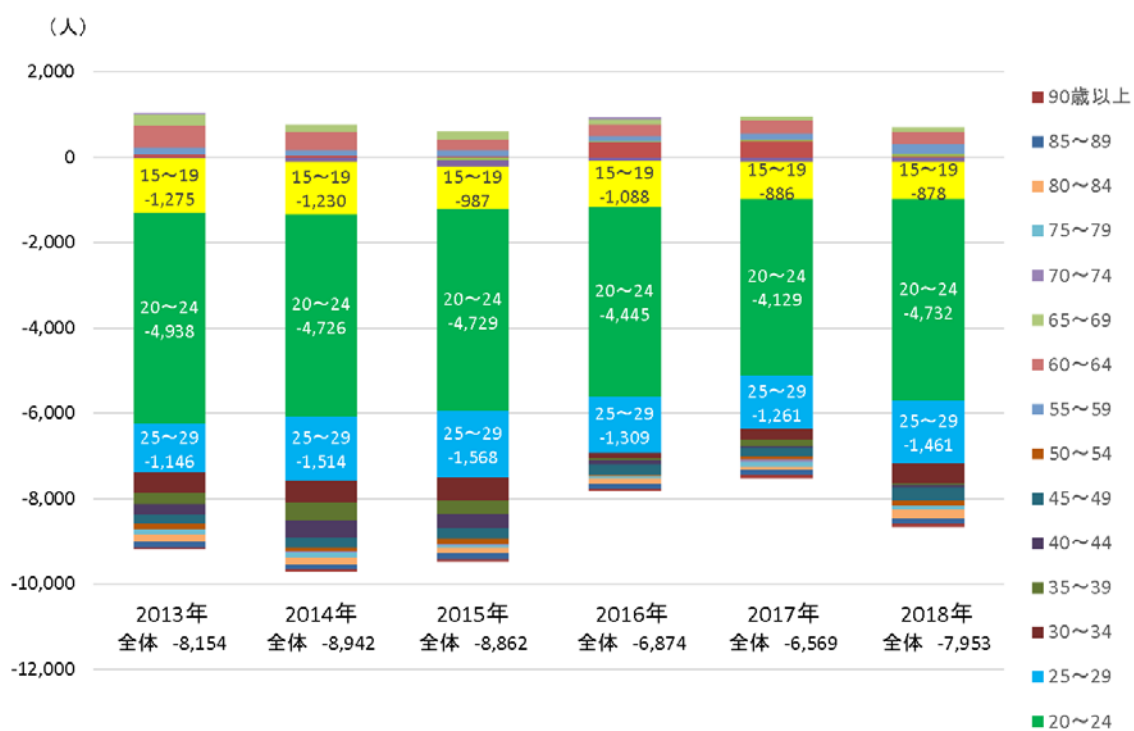
図表4 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響（北海道）



(v) 年齢階級別の人口移動の状況

- 提供データ(5)を活用し、年齢階級別の転入数・転出数を把握し、グラフを作成する。
- 具体的には、年齢階級別に純移動数（「転入数－転出数」：転入超過数）を算出し、転入超過は原点（0）から上に、転出超過は下に棒グラフを作成する。
- これにより、年齢階級別に、転入超過・転出超過の特徴を分析する。

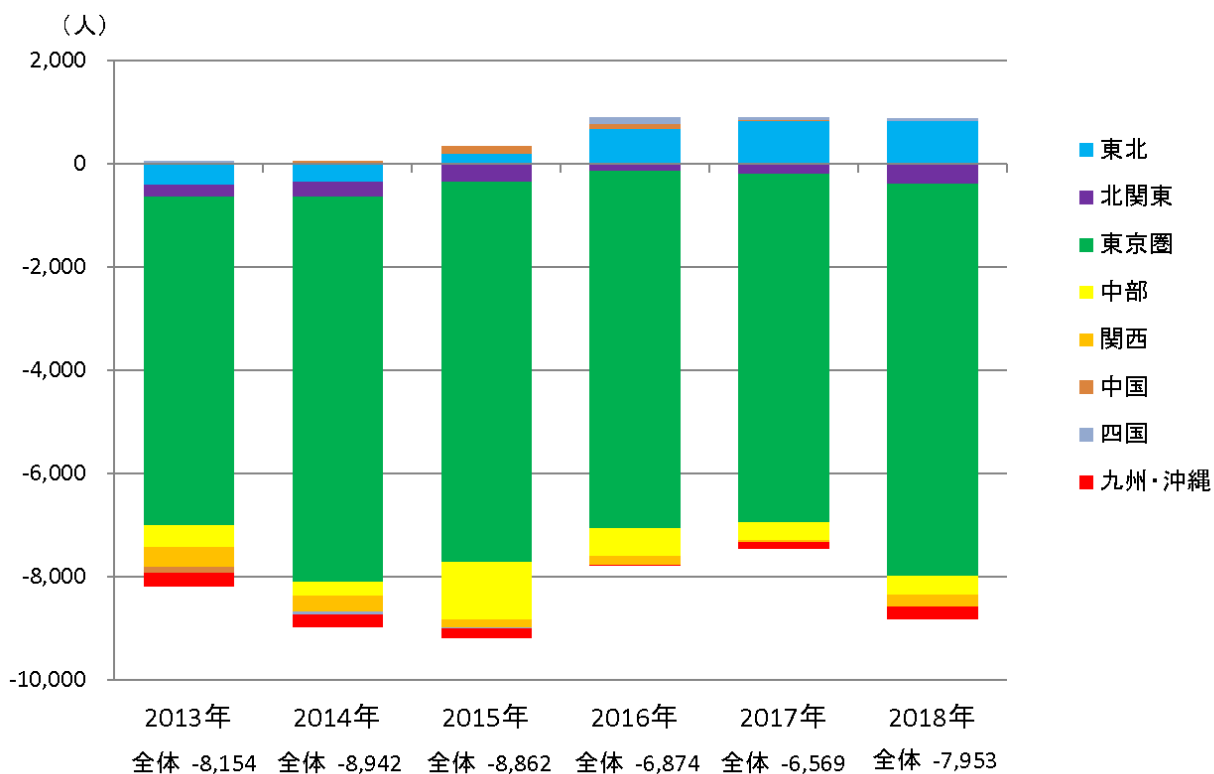
図表5 年齢階級別の人口移動の状況（北海道）



(vi) 地域ブロック別の人口移動の状況

- 提供データ(6)を活用し、都道府県別 都道府県間人口移動数を把握し、グラフを作成する。
- 具体的には、各地域ブロック別に純移動数（「転入数－転出数」：転入超過数）を算出し、転入超過は原点（0）から上に、転出超過は下に棒グラフを作成する。
- これにより、都道府県別に、転入超過・転出超過の特徴を分析する。

図表6 地域ブロック別の人口移動の状況（北海道）



地域ブロックの区分は下記のとおり。

東 北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

北関東：茨城、栃木、群馬

東京圏：埼玉、千葉、東京、神奈川

中 部：新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、愛知

関 西：三重、滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

中 国：鳥取、島根、岡山、広島、山口

四 国：徳島、香川、愛媛、高知

九州・沖縄：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

④ 分析及び結果の整理

- ・ 上述の具体的な分析例を基に、地方公共団体の人口動向を分析し、結果を整理する。
- ・ 以下に、北海道に関する分析例を示す。

(1) 総人口の推移

- ・ 北海道では、戦後、人口が急増したが、1970年代の高度経済成長期と1980年代後半～1990年代前半のいわゆるバブル経済期に人口が一時的に減少した。
- ・ この原因は、それぞれの時期に他の地域（特に東京圏）へ大きな人口流出があったためと考えられる。
- ・ これら2回の減少期を除くと、1990年代後半までは人口増加が続き、一定水準が維持される「高原状態」の時期を迎えた。
- ・ しかし、平成10(1997)年に最も多い569.9万人に達して以降、現在まで、人口減少が続いている。

(2) 年齢3区分別人口の推移

- ・ 北海道では、戦後、生産年齢人口が増加し、1980年代から1990年代にかけて一定水準を維持していたが、1990年代後半から減少に転じ、現在まで減少が続いている。
- ・ 年少人口は、1970年代には「団塊ジュニア世代」の誕生により維持された時期があったが、長期的には減少傾向が続き、1990年代後半には、老年人口を下回った。
- ・ 一方、老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均余命が延びたことから、一貫して増加を続けている。

(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

- ・ 北海道は、「自然増減」については、出生率低下・母親世代人口の減少の影響で一貫して出生数が減り続けたが、平成14(2002)年までは平均余命の延びを背景に死亡数がそれほど増えず「自然増」であった。しかし、平成15(2003)年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」の時代に入っている。

(注) 平均寿命については、厚生労働省大臣官房統計情報部「都道府県別生命表」等を参照。

- ・ 「社会増減」については、転入・転出ともに年による変動はあるものの、ほぼ一貫して転出超過（「社会減」）の傾向が続いている。

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- ・ 過去2回の人口減少期（高度成長期、バブル期）には一時的に大きな社会減が自然増を上回った。しかし、その後社会減が緩和されたことで、1990年代後半までは人口が増加していた。
- ・ 人口のピークである平成10(1998)年までは、転出超過による社会減と出生率低下・母親世代人口の減少による出生数の減少という人口減少要因が、各年齢における平均余命の伸びを背景として死亡数の増加が小さかったこと等により、あまり目立たなかった。
- ・ しかし、平成15(2003)年以降は「自然減」の時代に入ったため、「社会減」と合わせて、急激な人口減少局面に入りつつある。

(5) 年齢階級別の人口移動の状況

- ・ 北海道では、長期的に「社会減」の傾向が続いてきた。近年の人口移動の状況をみると、転出超過数に占める20～24歳の割合が高いことがわかる。大学・短大等を卒業後に、東京圏をはじめとした道外に就職する者が多いことが背景にあると考えられる。

(6) 地域ブロック別の人口移動の状況

- ・ 北海道からは、東京圏への転出傾向の割合がかなり高くなっている。
- ・ また、2013年以降の地域ブロック別人口移動状況では、東北、中国、四国以外に転入超過の地域はなく、ここ3年は7,000～8,000人程度の転出超過となっている。
- ・ (5)の結果（転出超過の大部分を20～24歳の者が占めていること）を合わせてみると、大学・短大等卒業後の道外への就職の相当な部分を東京圏への就職が占めていることが示唆される。

(7) 総人口及び年齢3区分別人口の将来推計

- ・ 社人研の推計によれば、今後、人口は急速に減少を続け、令和27(2045)年には、約400万人（現在から約25%減少）になるものと推計されている。
- ・ 以上で分析してきたように、若者を中心とした道外への転出が多く、この傾向が今後も一定程度継続すると仮定されるとともに、母親世代人口の減少、低出生率の継続により、出生数の減少が続くこと、老年人口の中でも高齢化が進み、死亡数の増加傾向が続くことが見通されている。こうしたことから、「社会減」と「自然減」が相まって進む見通しとなっていることが人口急減の要因であると考えられる。

(2) 人口移動に関する分析

国から提供するデータの活用等により、人口移動に関する分析を行う。

① 分析の目的

- ・ 地方公共団体ごとの人口移動の背景を分析し、講ずべき施策の検討材料を得る。
- ・ 地方公共団体ごとに、男女別・年齢階級別・地域別に転入数・転出数を把握することで、人口移動の背景を分析することができ、また、転入数・転出数の差を算出することで、当該地方公共団体の純移動を把握し、分析することが可能となる。
- ・ 分析の際には、人口移動に影響を与えた可能性のある社会経済動向や、進学・就職、住まいなどに関する施策、少子化や出生数の増減など人口に関する要因等の背景を合わせて検討することが必要である。
- ・ 地方において東京圏等への人口流出に歯止めをかけ、地方への人口の流れを創出するためには、中心となる市と周辺市町村が連携して、経済雇用機能や教育、社会保障等の生活に必要な機能を確保するなどにより、圏域における人口の定着や還流を実現することが重要である。
- ・ このため、中心となる都市、又は地域（中心となる都市と周辺市町村から構成）における人口転入・転出の状況を把握し、人口移動の構造や原因等を分析する。

② 基礎データ、分析項目

- ・ 地方公共団体の分析の参考となるよう、国からは以下のデータを提供している。

- | | | | |
|-----|------------|------------|--|
| (7) | 都道府県及び市町村別 | 性別 | 年齢階級別人口純移動数、純移動率
(昭和 55(1980)～平成 27 (2015) 年) |
| (8) | 市町村別 | 転入元市町村別・性別 | 5 歳階級別転入数
(平成 24(2012)～30(2018)年) |
| (9) | 市町村別 | 転出先市町村別・性別 | 5 歳階級別転出数
(平成 24(2012)～30(2018)年) |

(注 1) (7)：総務省統計局「国勢調査」における 2 時点の人口データ等から、性別、年齢階級別の移動状況（純移動数）を推計したものである。なお、福島県内については、2010 年までの値となっている。

- (注2) (8)、(9)：平成24(2012)～26(2014)年までは、都道府県の了解を得て、総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」を特別集計したものであり、平成27(2015)年以降は、国において住民基本台帳の移動のデータを集計したものであり、いずれも住民基本台帳のデータが基礎となっている。男女別・年齢5歳階級別にみた場合、例えば、小規模の市町村においては人口の数値が小さなものとなり秘匿処理が必要となる場合があり得るので、各地方公共団体においては、分析結果の公表等に際し、適切な取扱いにご留意いただきたい。
- (注3) (8)、(9)：これらのデータについての問い合わせは、総務省統計局ではなく、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局宛としていただきたい。
- (注4) (8)、(9)：毎年、定期的に提供済み（例えば、平成29(2017)年のデータについては平成30(2018)年5月31日に、平成30(2018)年のデータについては令和元(2019)年5月28日に提供済み）であるため、今回提供する基礎データには含めていない。

- ・ これらのデータを活用した分析項目としては、例えば、以下のような項目が考えられる。
 - (i) 男女別・年齢階級別の人口移動の最近の状況
 - (ii) 男女別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向
 - (iii) 男女別転入・転出、純移動数の状況

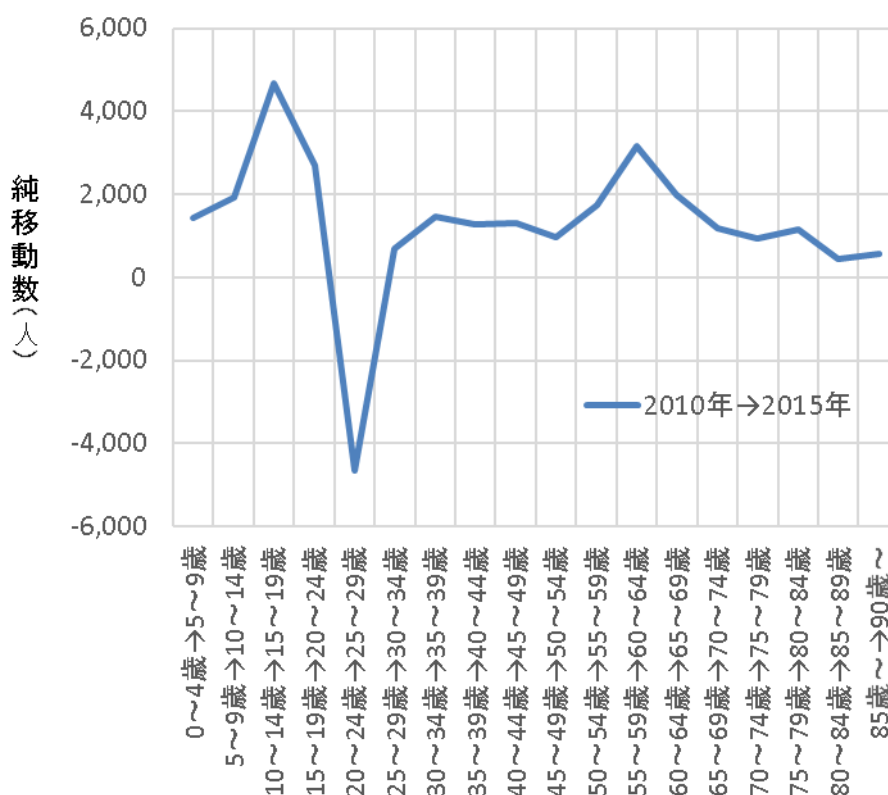
③ 具体的な分析例

以下では、②で示した (i)、(ii) の分析項目について、「地域人口減少白書」(一般社団法人北海道総合研究調査会) を参考にしつつ、札幌市の分析事例を示す。

(i) 男女別・年齢階級別の人口移動の最近の状況

- 提供データを活用して、男女別・年齢階級別の人口移動状況をグラフに示す。
- 具体的には、横軸を5歳階級別の年齢、縦軸を純移動数(転入数-転出数)として、「平成22(2010)年→27(2015)年」の性男女別のグラフを作成する。ここでは、男性のグラフを表示する。
- これにより、年齢階級別の人口移動の最近の状況を分析する。

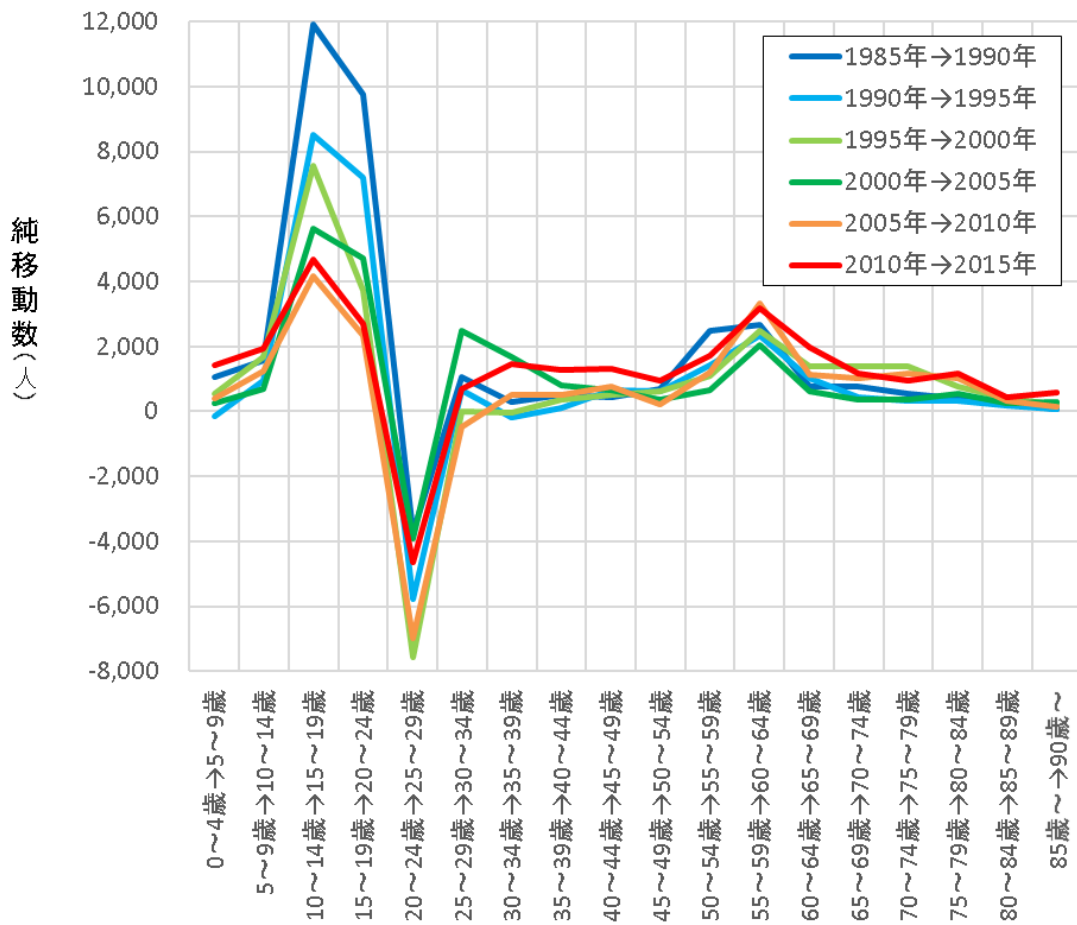
図表7 平成22(2010)年→27(2015)年の年齢階級別人口移動(札幌市男性の例)



(ii) 男女別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

- ・ 提供データを活用して、「昭和 60(1985)年→平成 2 (1990)年」以降の各期間のグラフを作成する。
- ・ これにより、男女別・年齢階級別の移動状況及びその長期的動向を分析する。

図表 8 年齢階級別人口移動の推移（札幌市男性の例）

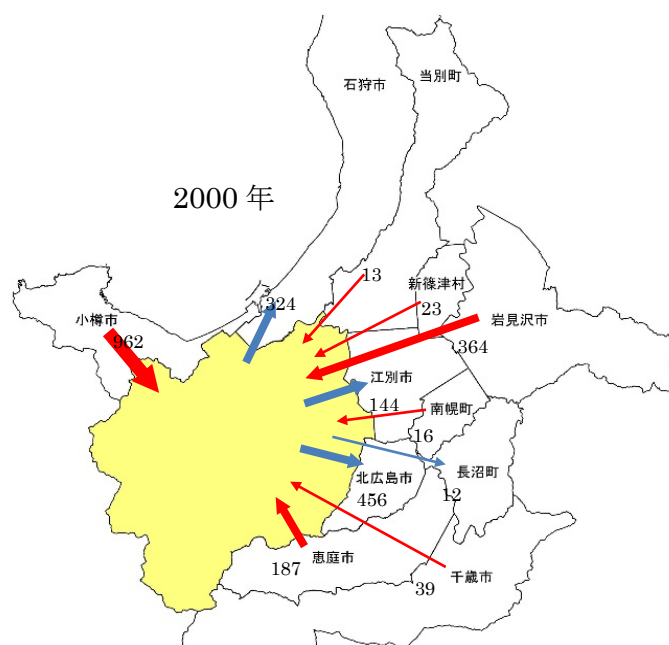


(iii) 男女別転入・転出、純移動数の状況

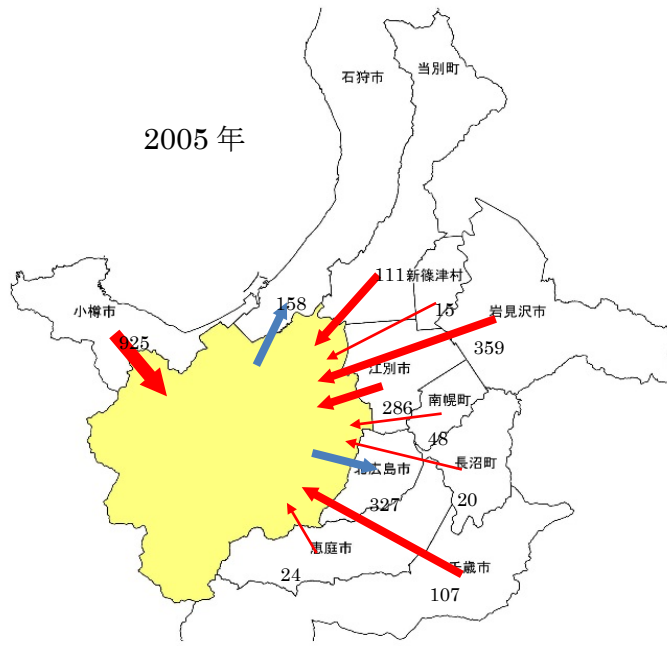
<札幌市の例>

- ・ (ii) の計算をもとに、都道府県内で拠点性を有する各都市について、周辺の市町村及び都道府県内他地域、他の都道府県との純移動数(転入数-転出数)を算出する。
- ・ (8)(9)のデータを用いて、時系列で周辺市町村との移動状況の変化について分析する。

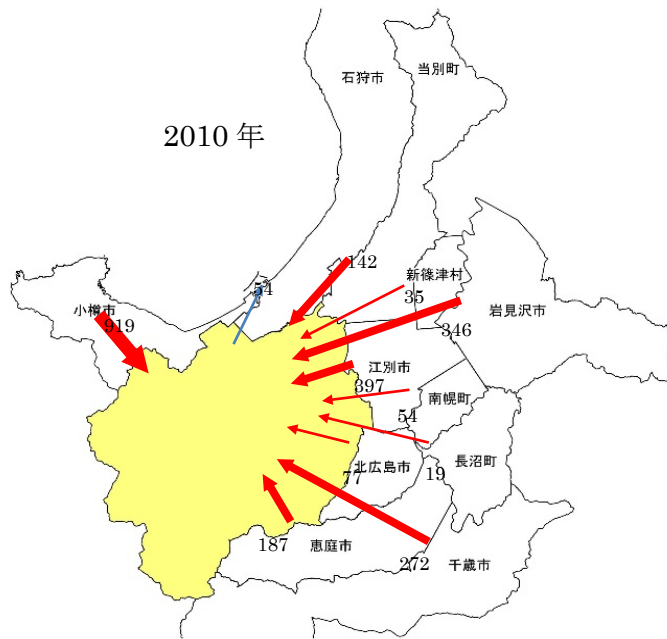
図表9 札幌市と周辺市町村の間の純移動の状況(2000年~2018年)

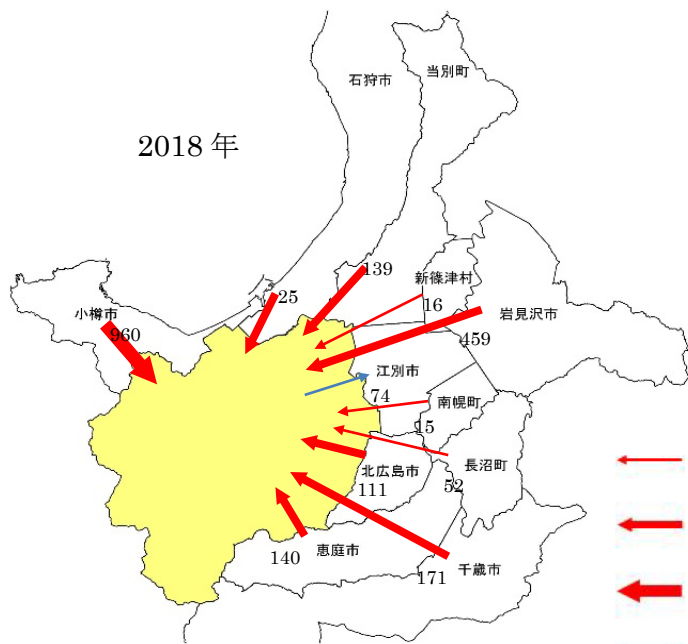
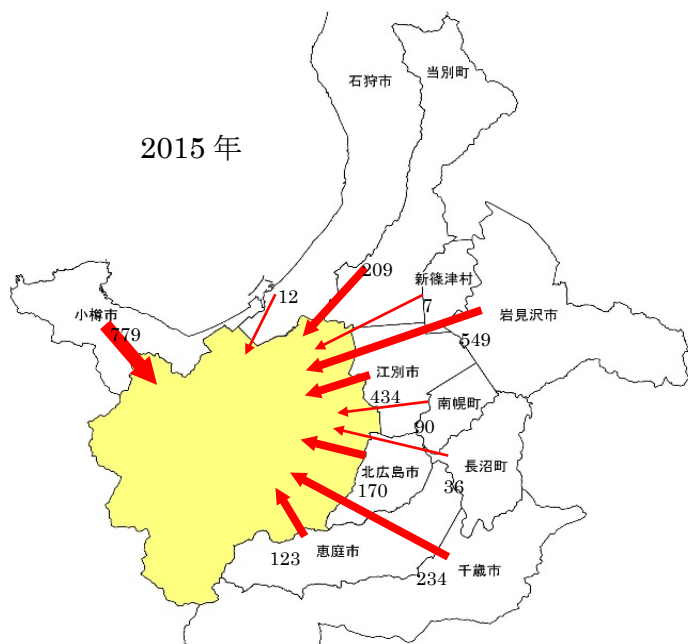


2005 年



2010 年

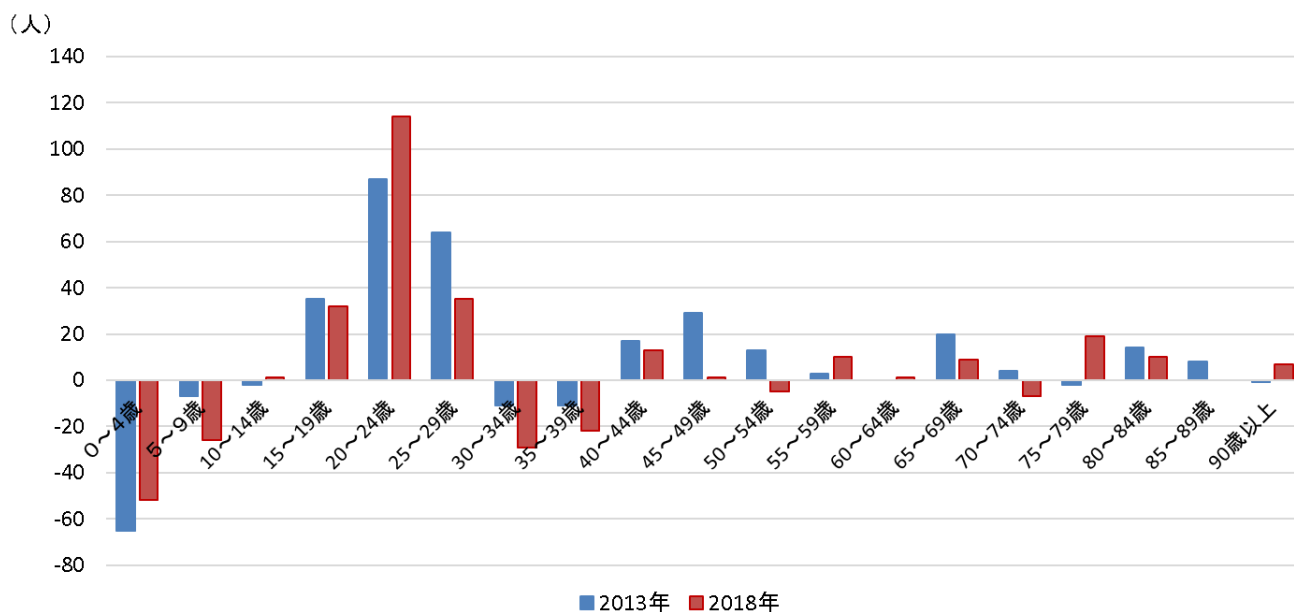




- 札幌市への転入超過(100人未満)
- 札幌市への転入超過(100~500人)
- 札幌市への転入超過(500人以上)
- 札幌市からの転出超過(100人未満)
- 札幌市からの転出超過(100~500人)
- 札幌市からの転出超過(500人以上)

(資料) 住民基本台帳の人口移動データ(日本人移動者)より作成。
 作成に当たっては、「地域人口減少白書」(一般社団法人北海道総合研究調査会、平成26(2014)年、生産性出版)を参考にした。

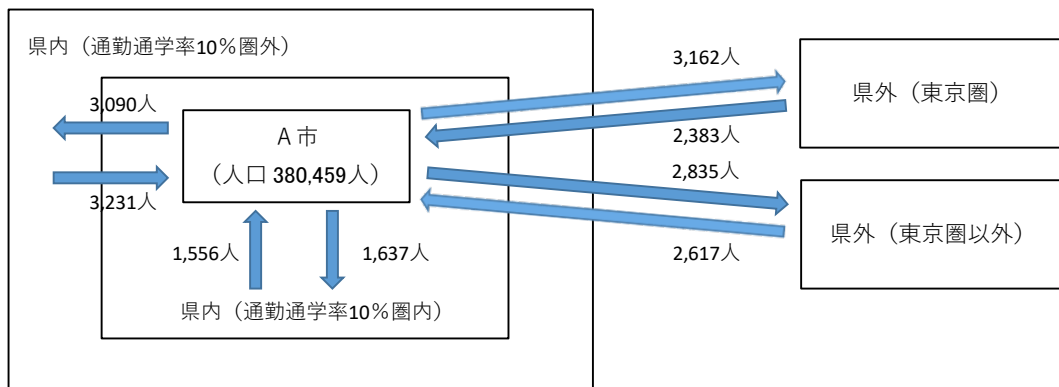
図表 10 札幌市の北広島市に対する純移動数（2013年、2018年）



<A市の例>

- 札幌市とは別の例として、通勤通学圏に着目して分析した例を示す。
- A市の平成30(2018)年における転入・転出の状況を把握し、図表11～19のように整理することができる。ここでは、「通勤・通学率10%以上の地域」について、①県内のA市への通勤通学率10%圏内（「A市の通勤通学率10%圏」とは、常住地における通勤・通学者数に占める、A市への通勤・通学者数の割合が10%以上の地域を指す。）、②県内のA市への通勤通学率10%圏外、③東京圏、④東京圏以外の県外の4区分（以下「地域4区分」という。）についての分析を例示している。地方公共団体の実情に応じて、その他の条件設定による圏域について分析することも考えられる。
なお、通勤・通学率については、第IV章1（4）（p59）を参照されたい。
- 転入・転出の状況の把握に当たっては、まず、転入数・転出数を把握し、次に純移動の状況を把握する。本稿では、男女別・年齢5歳階級別・地域4区分別の内訳を把握し、グラフを作成している。また、男女別・地域4区分別の純移動を把握し、グラフを作成することで、より詳細な転入・転出傾向を分析することができる。
- 後述（p33）の雇用や就労等に関する分析と併せて行い、地方公共団体として目指すべき方向と地方版総合戦略における今後の施策を考えていくことが望まれる。

図表11 A市の転入・転出の状況

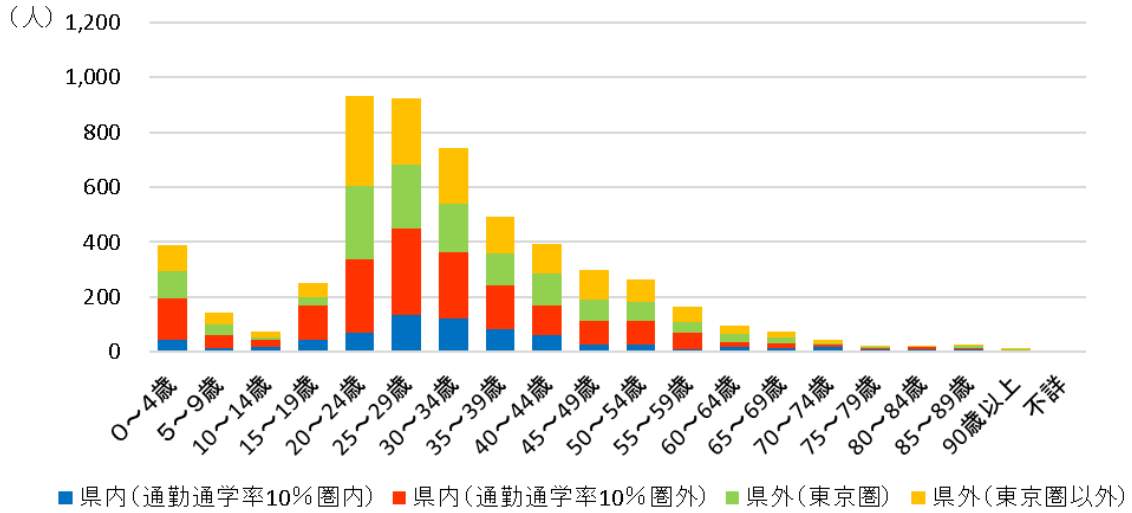


図表12 A市の転入・転出と純移動数

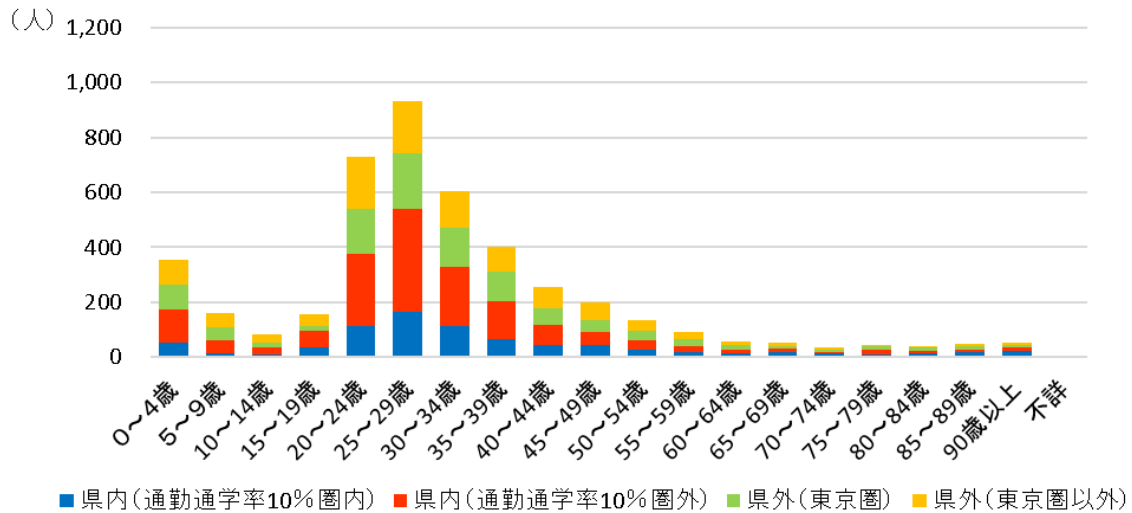
(人)

	転入数	転出数	純移動数
県内(通勤通学率10%圏内)	1,556	1,637	-81
県外(通勤通学率10%圏外)	3,231	3,090	141
県外(東京圏)	2,383	3,162	-779
県外(東京圏以外)	2,617	2,835	-218
合計	9,787	10,724	-937

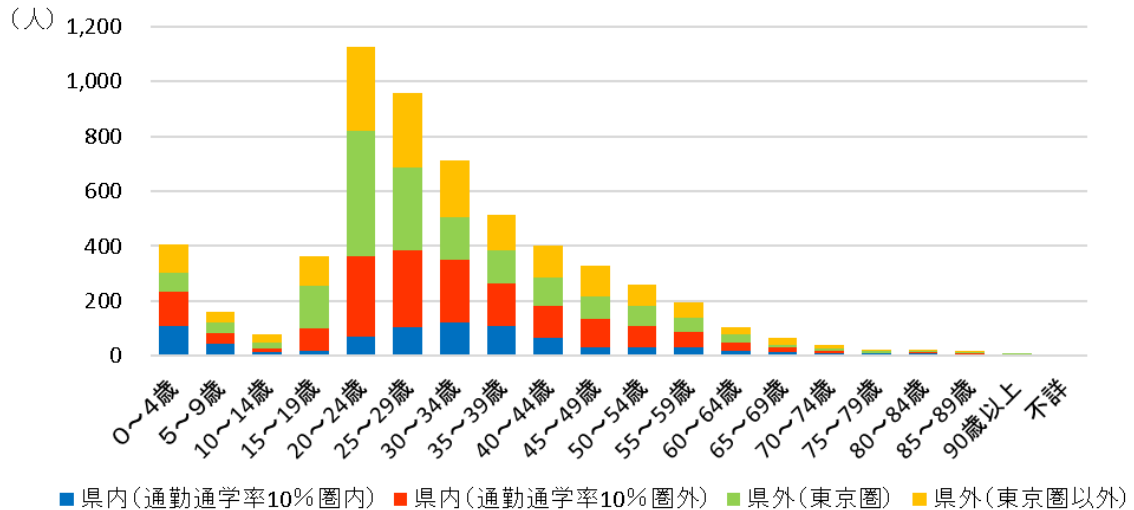
図表 13 5歳階級別転入数の状況（A市男性の例）



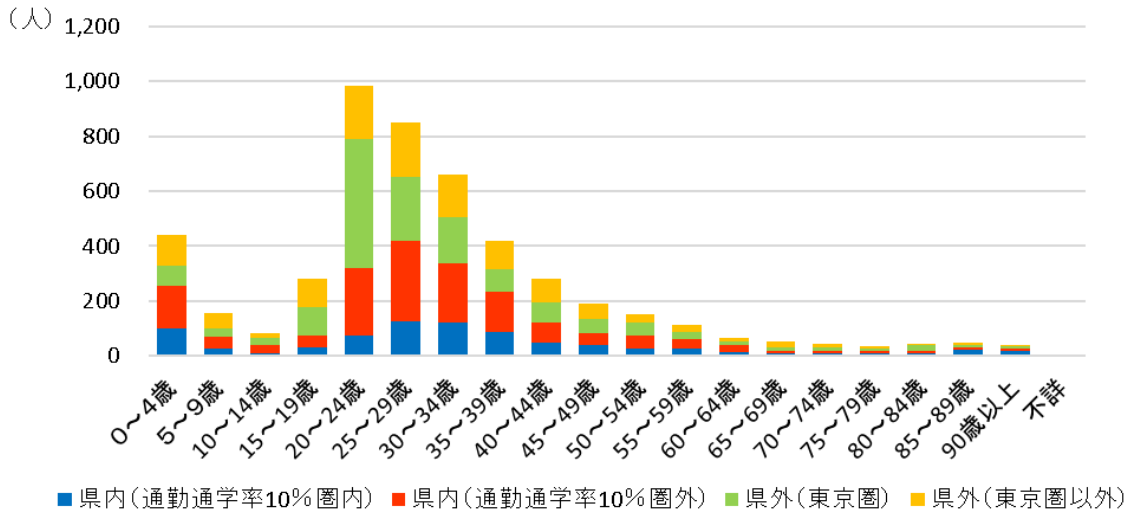
図表 14 5歳階級別転入数の状況（A市女性の例）



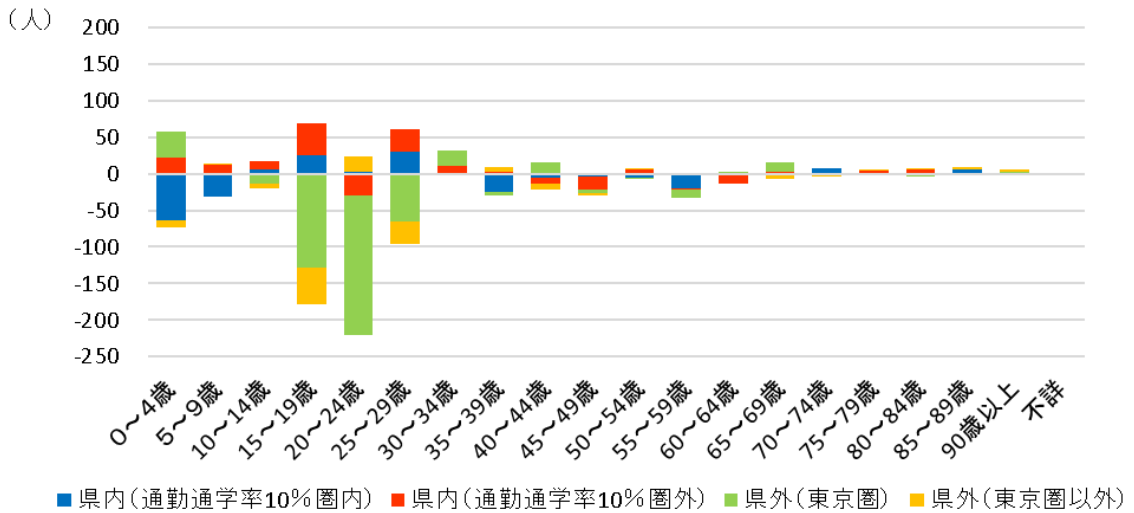
図表 15 5歳階級別転出数の状況（A市男性の例）



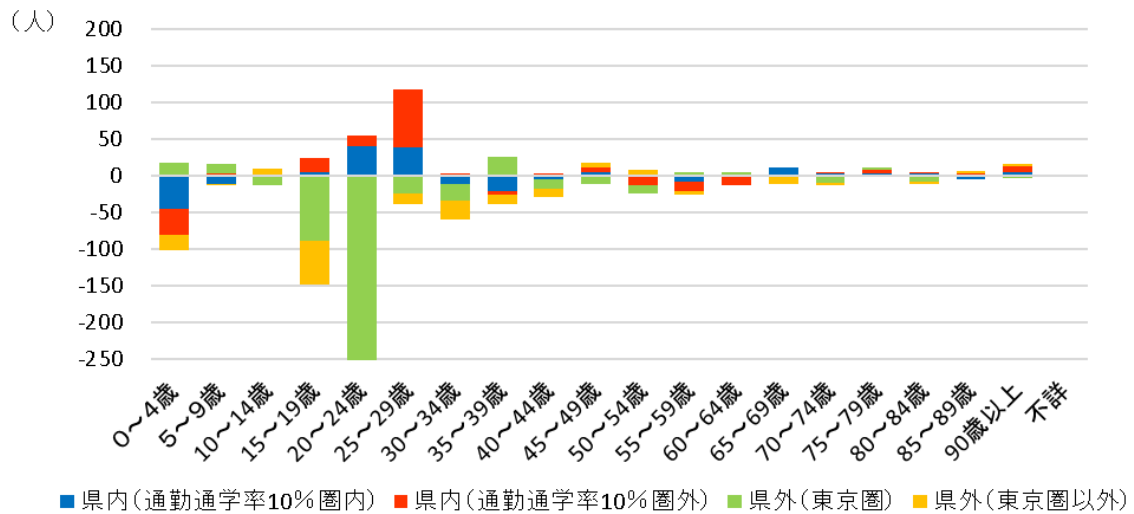
図表 16 5歳階級別転出数の状況（A市女性の例）



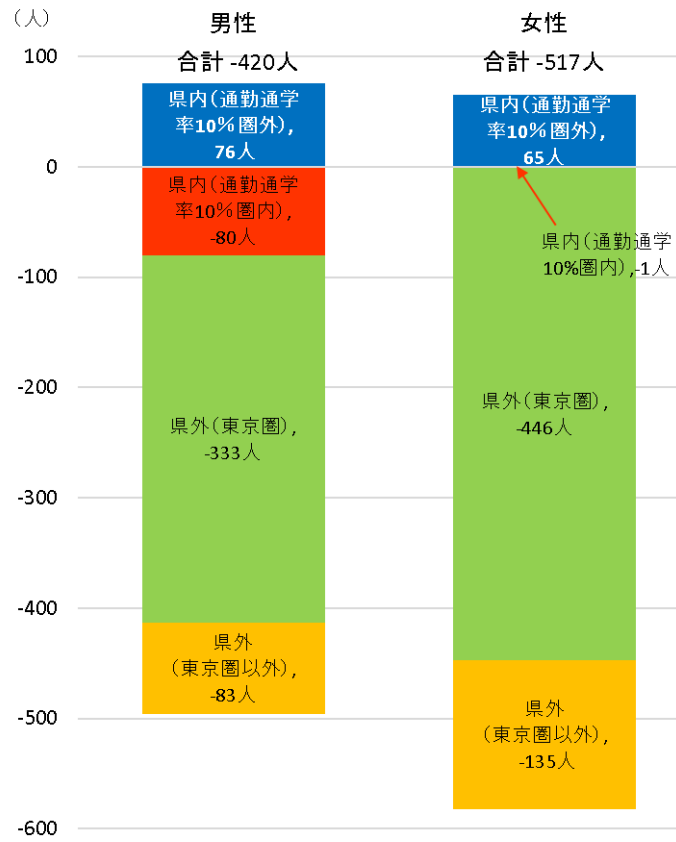
図表 17 5歳階級別純移動数の状況（A市男性の例）



図表 18 5歳階級別純移動の状況（A市女性の例）



図表 19 A市の純移動



④ 分析及び結果の整理

- ・ 上述の具体的な分析例を基に結果を整理する。
- ・ 以下に、札幌市、A市に関する分析例を示す。

＜札幌市の例＞

(1) 男女別・年齢階級別人口移動の最近の状況

- ・ 札幌市の男性においては、10～14歳から15～19歳になるとき、及び、15～19歳から20～24歳になるときに大幅な転入超過となっている。
- ・ 一方で、20～24歳から25～29歳になるときに、逆に、大幅な転出超過となっている。
- ・ これらは、高校や大学への進学に伴う転入、及び、大学卒業に伴う転出の影響が考えられる。
- ・ また、50歳代から60歳代の退職年齢において、相当程度の転入超過となっている。退職に伴い、札幌市に居住地を移すケースもあると考えられる。

(2) 年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

- ・ 10～14歳から15～19歳になるとき、及び、15～19歳から20～24歳になるときにみられる大幅な転入超過は、近年急激に縮小してきている。これらは、主には少子化の傾向や経済状況を反映していると考えられる。
- ・ 一方で、20～24歳から25～29歳になるときにみられる転出超過は、平成2（1990）年以降、高水準で推移している。
この近年の動きについては、各時期の経済状況が影響していると考えられ、平成2（1990）年→7（1995）年は、バブル崩壊による景気の低迷、平成7（1995）年→12（2000）年は、拓銀破たんや道内経済低迷、平成17（2005）年→22（2010）年は、リーマンショックの影響などにより、道内の雇用情勢の厳しさを反映していると考えられる。
- ・ また、平成22（2010）年→27（2015）年は、20～24歳から25～29歳になるときにみられる転出超過が減少しているが、これは、リーマンショックの影響等が落ち着き、道内の雇用情勢が改善した可能性なども考えられる。
- ・ なお、平成12（2000）年→17（2005）年にかけては、20～24歳から25～29歳になるときの転出がやや落ち着きを見せ、25～29歳から30～34歳になるときに、一定程度の転入超過がみられた。この時期は、平成14（2002）年に景気の谷を打ち、景気の長期的拡大が始まった時期であり、札幌市においても、雇用の場が確保されたことが背景にあると考えられる。

- ・ 一方、50歳代～60歳代における転入超過の山は、年代を追うごとに次第に、より高齢層にシフトしてきている。これは、退職年齢の上昇が影響しているものと考えられる。

(3) 圏域における時系列での人口移動の状況

- ・ 平成12(2000)年ごろには、ベッドタウン化の影響等により、札幌市から一部の周辺市町村に転出超過があったが、平成27(2015)年には、これら周辺市町村についても（札幌市への）転入超過となっている。また、平成30(2018)年においても、江別市を除き、札幌市への転入超過となっていることから、ベッドタウンの状況が変化していると考えられる。
- ・ 具体例として、平成25(2013)年と30(2018)年における札幌市の北広島市に対する純移動数を分析すると、20歳代では転入超過、30歳代では転出超過となっており、20歳代前半の転入超過数は増加しているが、20歳代後半は減少、また30歳代の転出超過数は増加している。このことを踏まえると、近年、20歳代前半では転入傾向が、20歳代後半～30歳代にかけては転出傾向が強まっている可能性があると考えられる。
- ・ また、40歳代以降の年齢層においても、20歳代の若年層よりも少ないものの、平成30(2018)年には、50歳代前半及び70歳代前半を除き、札幌市は北広島市に対して転入超過となっていることがわかる。
- ・ 最近では、若い世代については札幌市にある職場の近くに、60歳代以上の高齢者については除雪や医療等が充実している都市部に、それぞれ転入又は住み続ける傾向となっていることが考えられる。

< A市の例 >

(4) 通勤通学圏における人口移動の状況

- ・ A市（平成30(2018)年人口380,459人（総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」）における、平成30(2018)年の転入数は9,787人、転出数は10,724人で、その差937人の転出超過となっている。
転入元は県内（通勤・通学率10%圏外）が3,231人、転出先は県外（東京圏）が3,162人と最も多くなっている。
- ・ 男女別・年齢5歳階級別に見ると、転入については、男性では20～24歳が、女性では25～29歳が最も多くなっている。転出については、男女とも20～24歳、25～29歳の順で多く、比較的県外（東京圏）への転出が多くなっている。また、純移動数を見ると、東京圏への転出者が多い影響で男女とも20～24歳で大きく転出超過となる一方、男性では30歳～34歳、女性では25～29歳で転入超過となっている。
- ・ A市の地域4区分別の純移動の状況を見ると、男女とも、県内他市町村からの転入を上回る県外への転出があり、全体として転出超過になっていることがわかる。特に、女性の県外への転出超過数が多く、東京圏・東京圏以外ともに男性を上回っている。

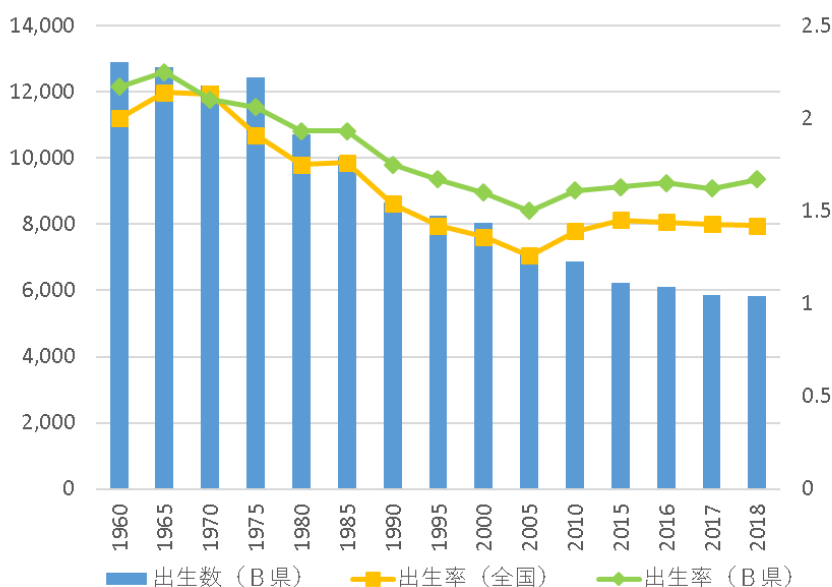
(3) 出生に関する分析

- ・ 出生率や出生数の推移を把握することで、地方公共団体ごとに少子化の状況を分析することができる。そこで、出生に関するデータから現状を把握し、出生の時系列の推移や出生動向に関する分析例を示す。
- ・ 各地方公共団体が保有するデータ等を基に、5年毎、又は各年で合計特殊出生率と出生数を把握する。出生に関するデータについては、各地方公共団体のほか、都道府県保健所の統計データ、厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別統計」(参考URL:<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/137-19.html>)から把握することが可能である。

< B県の例 >

- ・ B県の合計特殊出生率は、昭和40(1965)年の2.25をピークに低下に転じ、平成17(2005)年の1.50で底となった。近年徐々に上昇し、平成30(2018)年で1.67となっている。また、全国平均を上回って推移している。
- ・ 一方、出生数をみると、平成17(2005)年で7,148人であったものが、平成30(2018)年には、合計特殊出生率は上昇しているものの、出生数が5,826人と減少している。
- ・ このような変化の要因を分析し、後述(p57)の住民が希望する結婚や出産の意向と併せて分析し、地方公共団体として目指すべき方向と地方版総合戦略における今後の施策を考えていくことが望まれる。

図表 20 合計特殊出生率と出生数の推移



※「人口動態統計」より作成 (2018年は「人口動態統計月報年計(概数)」)

(4) 雇用や就労等に関する分析

- ・ 国勢調査の従業地・通学地による人口・就業状態等集計（参考 URL：平成 27 年国勢調査 調査の結果
<https://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/kekka.html>）等のデータを用いて、産業別の就業状況や雇用状況等の把握、地域の産業動向や雇用と人口の関係について把握することができる。

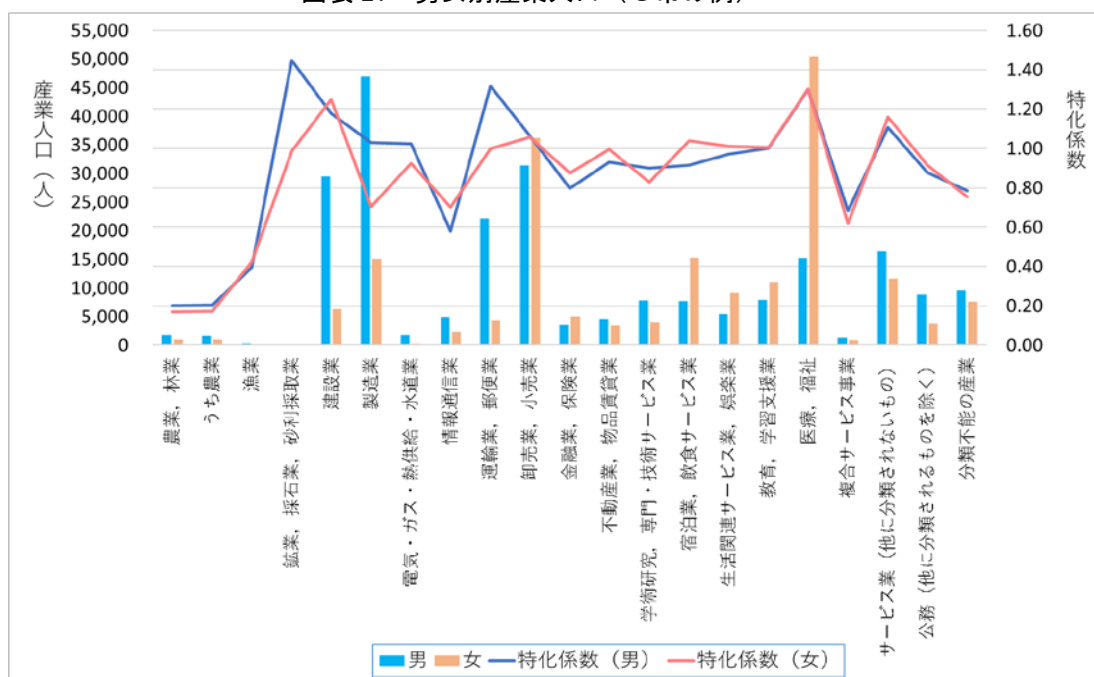
< C市の例 >

- ・ 平成 27(2015) 年の国勢調査から、C市の男女別産業別就業人口数を把握し、合わせて産業別特化係数*を計算して、グラフに示す。これにより、当該地方公共団体において雇用の場を提供している産業を把握することができる。また、就業面で相対的に特化している産業を把握することができる。

※ X産業の特化係数=当該地方公共団体のX産業の就業者比率/全国のX産業の就業者比率

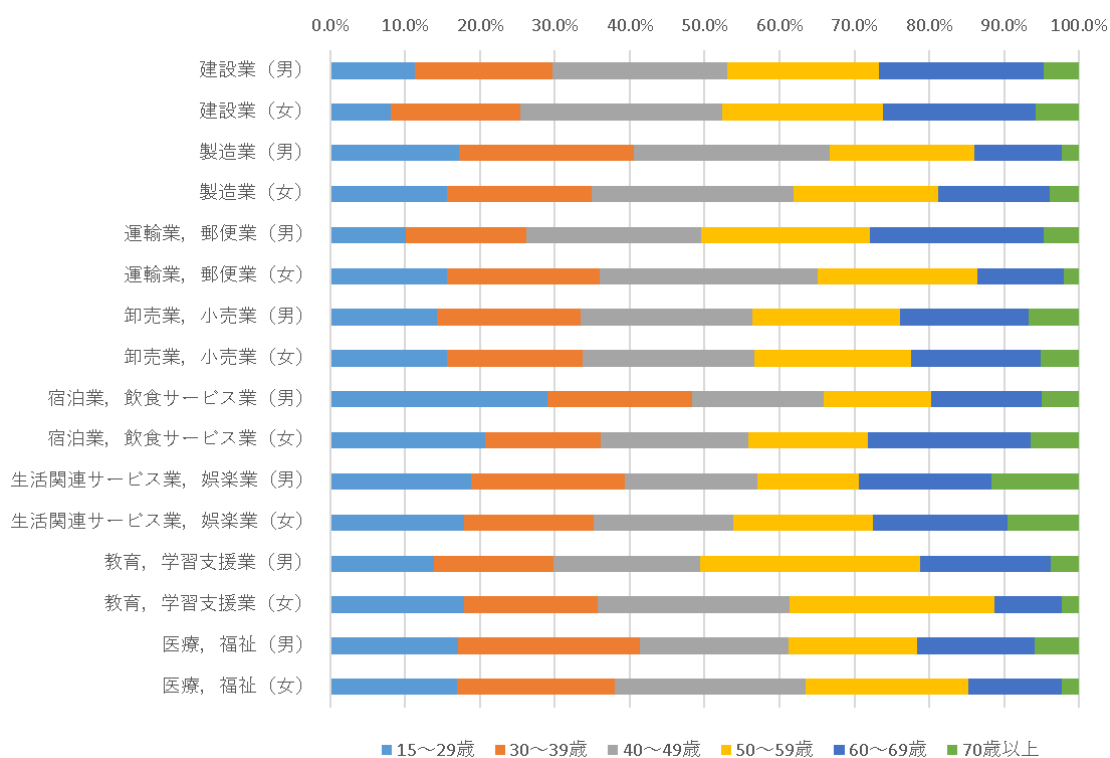
- ・ 男女別に産業別就業者数をみると、男性は、製造業、卸・小売業、建設業の順に就業者数が多く、女性は、医療・福祉、卸・小売業が多くなっている。一方、特化係数をみると、男女とも医療・福祉が高く、男性では、鉱業、採石業、砂利採取業や運輸業、郵便業、女性では建設業が相対的に高くなっている。
- ・ この他、産業別の生産額等の把握・分析を行い、これらの結果を踏まえ、雇用創出の観点からどの分野の産業を振興すべきか、といった地方公共団体として目指すべき方向と地方版総合戦略における今後の施策を考えていくことが望まれる。

図表 21 男女別産業人口（C市の例）



- 次に、主な産業別に、男女別就業者の年齢階級を把握する（図表 22）。これによると、例えば、運輸業、郵便業（男性）及び教育、学習支援業（男性）においては、50 歳以上が約半分を占め、比較的就業者の年齢構成が高い一方で、宿泊業、飲食サービス業（男性）においては、15～20 歳代が、約半分を占めるなど、産業や性別によって、就業者の年齢構成割合が大きく異なっているとわかる。
- こうした結果を踏まえ、担い手育成の推進など、地方公共団体として、地域の特性に応じた地方版総合戦略における今後の施策を考えていくことが望まれる。

図表 22 年齢階級別産業人口（C市の例）



2. 将来人口推計

社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」等、国から提供するデータとワークシートの活用等により、将来人口推計を行い、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行う。

（1）将来人口推計

① 推計の目的

- ・ 「地方人口ビジョン」において、将来の人口を見通すための基礎作業として、一定の推計方式によって将来人口を推計する。

② 推計パターンの概要、データ及び分析項目

- ・ 推計としては、以下の2つのパターンが想定される。
パターン1：全国の移動率について、足元の傾向が続くと仮定した推計（社人研推計準拠）
パターン2：地方公共団体に独自に出生や移動の仮定を設けた推計
- ・ 地方公共団体における推計作業の参考となるよう、国から以下のパターン1及びパターン2の推計に必要なデータ及びワークシートを提供している。
- ・ このデータ及びワークシートを活用して、都道府県の将来人口推計を行うこともできる。

（注1）国から提供しているデータ及びワークシートは、12の政令市（札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市）については、行政区単位のものとなっている。これは、社人研推計において12の政令市のみ行政区単位での推計が行われていることによる。なお、それ以外の政令市においては、推計に必要な区別でのデータを時系列で得ることが困難なため、市単位のものとなっている。

（注2）また、福島県については、社人研推計において市町村別推計が行われておらず、県全体をひとつの単位とした推計が行われていることから、国から提供するデータ及びワークシートも県全体をひとつの単位としたものとなっている。

（注3）ワークシートの中で行われている推計は、社人研推計を基にしたコーホート要因法であり、次のような推計方式となっている（p5を参照）。

期間内に出生する者：例えば、令和2（2020）年の0～4歳人口は、令和2年の15～49歳女性人口に、子ども女性比（一定の換算式により、合計特殊出生率との間で概ね換算が可能）を乗じて推計。

既に生まれている者：例えば、平成27（2015）年の15～19歳男性人口に、5年間の「生残率（1－死亡率）＋純移動率（人口移動による増減率）」を乗じて令和2年の20～24歳男性人口を推計。

- 推計年次については、社人研推計では平成 27(2015) 年を基準年とした上で、5 年ごとに令和 27(2045)年までの推計となっている。いずれの推計についても、地方公共団体で独自に令和 27 年までの仮定をそのまま用いたり、独自の仮定を設定したりして、推計期間の延長（例えば平成 42(2060)年まで等）を行うことも考えられる。
- それぞれのパターンの概要は、次のとおりである。

各推計パターンの概要	基準年	推計年
<p>パターン 1 : (社人研推計準拠)</p> <ul style="list-style-type: none"> 主に平成 22(2010)年から 27(2015)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。 移動率は、足元の傾向が続くと仮定。 <p><出生に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として、平成 27(2015)年の全国の子ども女性比（15～49 歳女性人口に対する 0～4 歳人口の比）と各市区町村の子ども女性比との比をとり、その比が概ね維持されるものとして令和 2(2020)年以降、市区町村ごとに仮定。 <p><死亡に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として、55～59 歳→60～64 歳以下では、全国と都道府県の平成 22(2010)年→27(2015)年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市区町村に対して一律に適用。60～64 歳→65～69 歳以上では、上述に加えて、都道府県と市区町村の平成 12(2000)年→22(2010)年の生残率の比から算出される生残率を市区町村別に適用。 <p><移動に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 原則として、平成 22(2010)～27(2015)年の国勢調査（実績）等に基づいて算出された移動率が、令和 22(2040)以降継続すると仮定。 なお、平成 22(2010)～27(2015)年の移動率が、平成 17(2005)～22(2010)年以前に観察された移動率から大きく乖離している地域や、平成 27(2015)年の国勢調査後の人口移動傾向が平成 22(2010)～27(2015)年の人口移動傾向から大きく乖離している地域、移動率の動きが不安定な人口規模の小さい地域では、別途仮定値を設定。 	2015 年	2020 年 2025 年 2030 年 2035 年 2040 年 2045 年 ・ ・ ・

<p>パターン2：独自推計</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体で独自に出生や移動の仮定を設けた推計。 <p><出生・死亡・移動に関する仮定></p> <ul style="list-style-type: none"> 独自に設定。 <p>※ 出生に関しては、「合計特殊出生率を子ども女性比に換算して推計する場合」においては、合計特殊出生率の仮定値を作成してワークシートの所定の欄に入力すれば、それを全国の合計特殊出生率と子ども女性比との関係から得られる一定の換算式で、子ども女性比に換算して推計が行われるようになっている。</p> <p>「年齢階級別出生率を用いて推計する場合」においては、合計特殊出生率の仮定値を作成してワークシートの所定の欄に入力すれば、それを各地方公共団体における出生率の母の年齢階級別の比率に基づいて、それぞれの年齢階級別出生率に分配して、推計が行われるようになっている。</p> <p>※ 移動に関しては、純移動率のほか（あるいは純移動率に加えて）移動数の仮定をおいて推計することも可能となっている。</p>	<p>独自に 設定</p>	<p>独自に 設定</p>
--	-------------------	-------------------

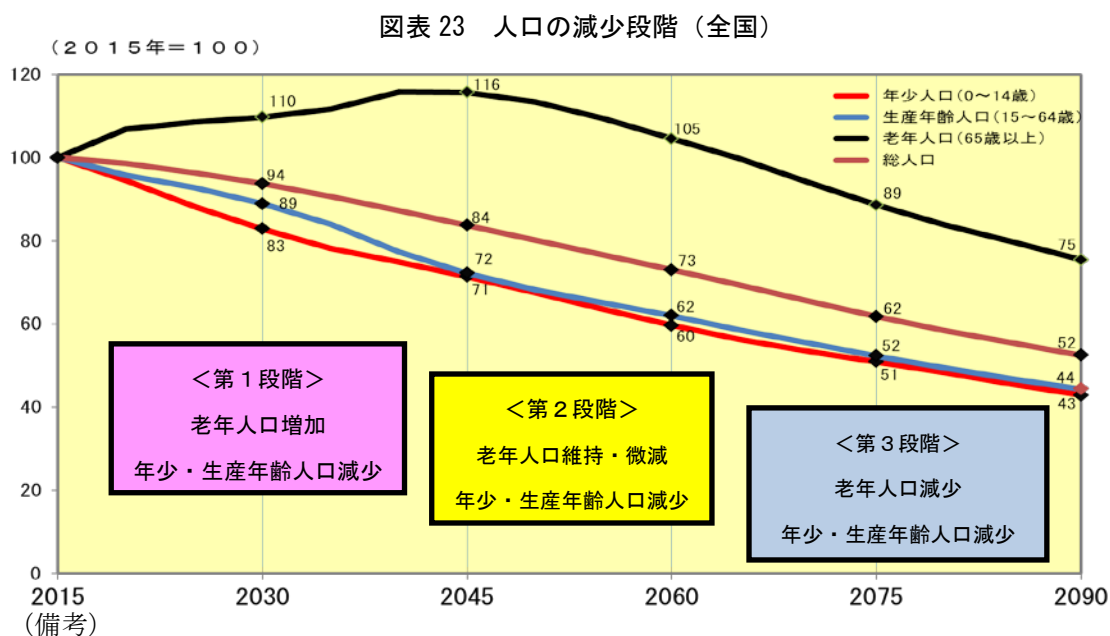
- これらの推計結果を活用した分析項目としては、例えば、以下のような項目が考えられる。
 - (i) 各地方公共団体の人口減少段階の分析
 - (ii) 人口減少率の分析

③ 具体的な分析例

以下では、②で例示した (i)、(ii) の分析項目について、北海道の推計事例を示す。

(i) 人口減少段階の分析

- ・ 提供するパターン1のデータを活用して、地方公共団体ごとの「人口減少段階」を分析する。
- ・ 「人口減少段階」は、一般的に、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減（減少率0%以上10%未満）」「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされている。



1. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」より作成。
2. 2015年の人口を100とし、各年の人口を指数化した。

- ・ 各地方公共団体の年齢3区分別人口の平成27(2015)年から令和27(2045)年の変化と老年人口の変化を把握する。
- ・ これにより、各地方公共団体が「人口減少段階」のどの段階に該当するかを分析する。

図表 24 北海道の「人口減少段階」

単位：千人

	平成 27 (2015)年	令和 27 (2045)年	平成 27 年を 100 とした場合の 令和 27 年の指数	人口 減少 段階
老年人口	1,565	1,714	109	1
生産年齢人口	3,207	1,931	60	
年少人口	609	360	59	

- 都道府県単位では、35 都道府県が「第 1 段階」に該当する。

図表 25 都道府県別 人口減少段階

人口減少段階の区分	都道府県名
第 1 段階 (35 都道府県)	北海道、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、鳥取県、岡山県、広島県、香川県、福岡県、佐賀県、熊本県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県
第 2 段階 (10 県)	青森県、岩手県、山形県、和歌山県、島根県、山口県、徳島県、愛媛県、長崎県、大分県
第 3 段階 (2 県)	秋田県、高知県

- 一方、市町村単位で分析すると、人口減少段階には、バラツキがある。そこで、都道府県ごとに、区域内の市町村について、「人口減少段階」を分析し、分布状況を把握する。

図表 26 「人口減少段階」別・人口規模別の市町村数の状況（北海道）

	市町村の人口規模（2015 年）											
	10 万人以上		3 万人以上 10 万人未満		1 万人以上 3 万人未満		5 千人以上 1 万人未満		5 千人未満		合計	
第 1 段階	15	83.3%	6	46.2%	7	20.0%	3	6.7%	5	6.5%	36	19.1%
第 2 段階	1	5.6%	3	23.1%	4	11.4%	3	6.7%	2	2.6%	13	6.9%
第 3 段階	2	11.1%	4	30.8%	24	68.6%	39	86.7%	70	90.9%	139	73.9%
合計	18	100.0%	13	100.0%	35	100.0%	45	100.0%	77	100.0%	188	100.0%

注) 北海道は 179 市町村で構成されているが、札幌市は 10 行政区ごとに計算しており、合計は 188 となっている。

(ii) 人口増減状況の分析

- 国から提示するパターン1のデータから得られる将来人口推計を活用して、平成27(2015)年を100とした場合の地方公共団体ごとの人口増減状況を把握する。
- これにより、令和7(2025)年から令和27(2045)年にかけての人口増減状況別の市町村数の推移を分析する。

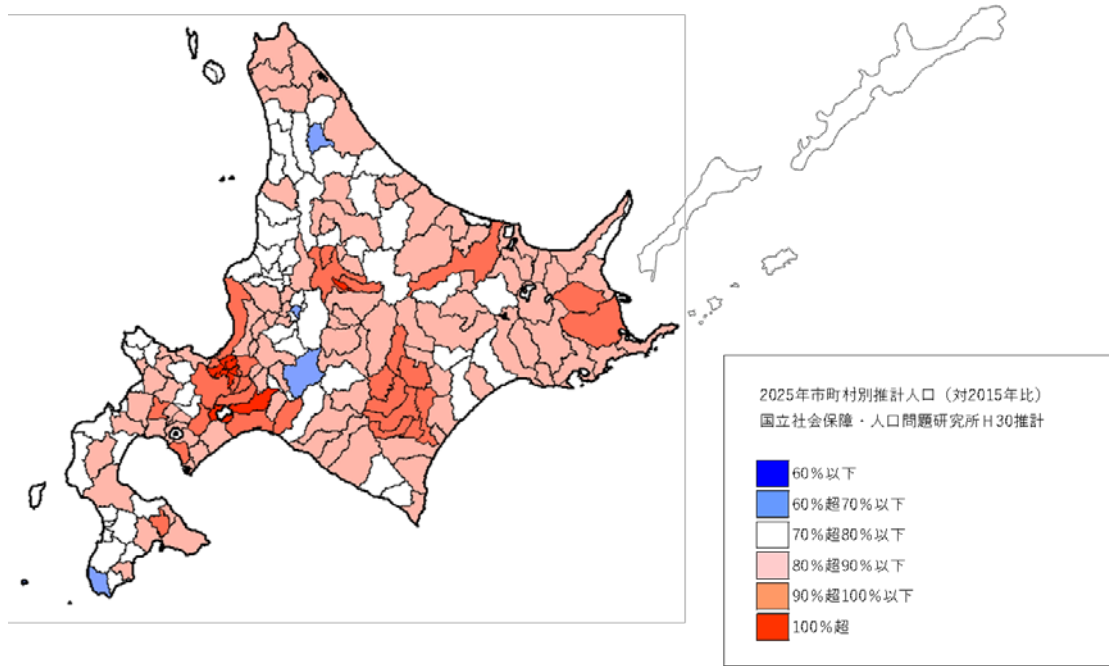
図表27 人口増減状況（対2015年）別の市町村数の推移（北海道）

平成27(2015)年を 100とした指数	令和7(2025)年		令和17(2035)年		令和27(2045)年	
	市町村数	割合	市町村数	割合	市町村数	割合
100超	8	4.3%	4	2.1%	1	0.5%
90～100	27	14.4%	10	5.3%	8	4.3%
80～90	89	47.3%	18	9.6%	7	3.7%
70～80	60	31.9%	38	20.2%	13	6.9%
60～70	4	2.1%	72	38.3%	28	14.9%
60以下	0	0.0%	46	24.5%	131	69.7%
うち50以下	0	0.0%	8	4.3%	4	2.1%
全体	188	100.0%	188	100.0%	188	100.0%

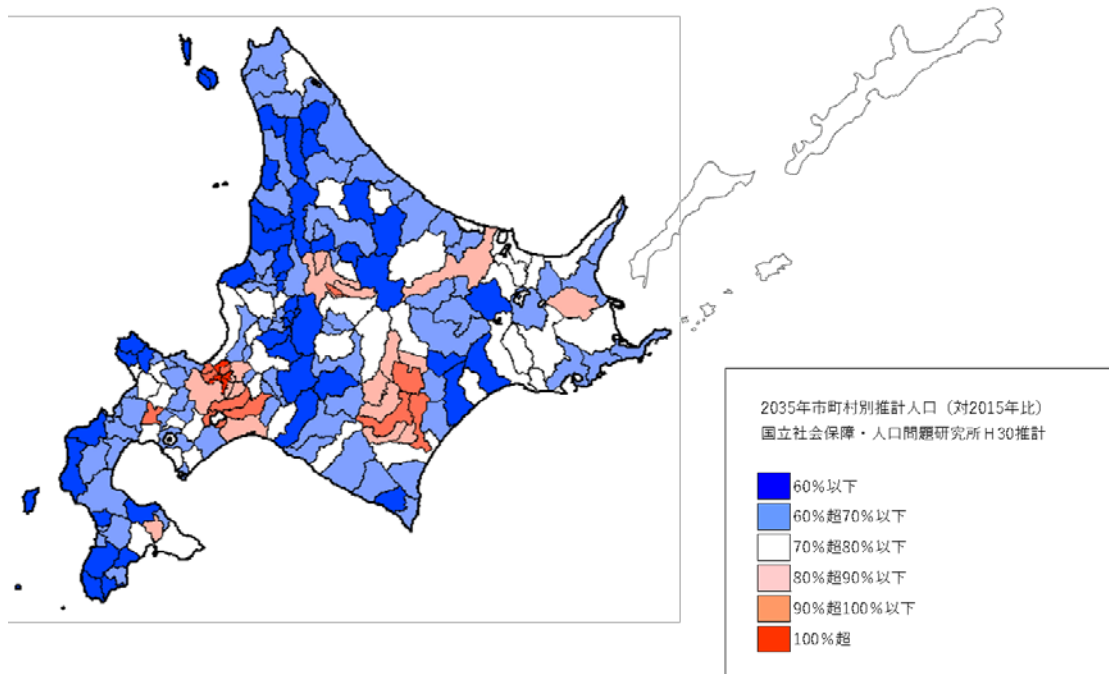
注) 北海道は179市町村で構成されているが、札幌市は10行政区ごとに計算しており、合計は188となっている。

- また、国から提供するパターン1のデータから得られる将来人口推計を活用して、市町村ごとの人口について、平成27(2015)年を100としたときに、令和7(2025)年、令和17(2035)年、令和27(2045)年の人口がどのように変化していくかを分析する。

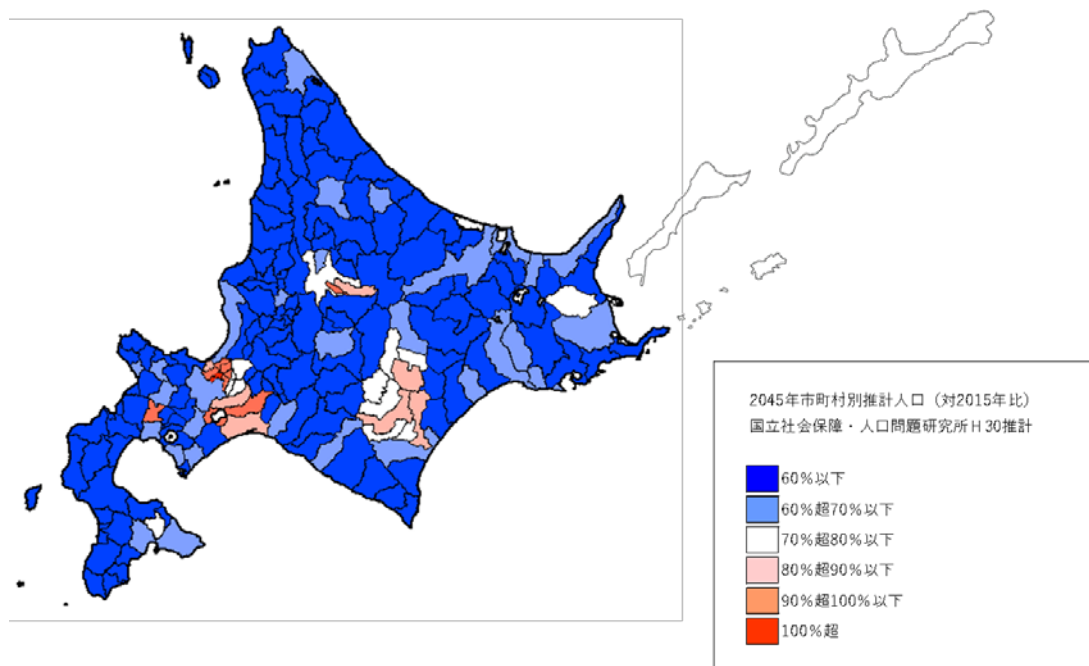
図表 28-1 平成 27 (2015) 年の総人口を 100 とした時の令和 7 年 (2025) 年の市町村の総人口指数



図表 28-2 平成 27 (2015) 年の総人口を 100 とした時の令和 17 年 (2035) 年の市町村の総人口指数



図表 28-3 平成 27 (2015) 年の総人口を 100 とした時の令和 27 年 (2045) 年の市町村の総人口指数



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30(2018)年推計）」のデータより「地域人口減少白書」（一般社団法人北海道総合研究調査会、平成 26(2014)年、生産性出版）を参考に作成。

④ 分析及び結果の整理

- ・ 上述の具体的な分析例を基に、将来人口推計について分析し、結果を整理する。
- ・ 以下に、北海道に関する分析例を示す。

(1) 人口減少段階

- ・ パターン1（社人研推計準拠）によると、北海道内の市町村は、比較的規模の大きい市町村を中心に2割程度が「第1段階」に該当する。「第2段階」に該当するのは約1割程度であり、小規模な市町村を中心に、約7割強が「第3段階」となっている。

(2) 人口減少率

- ・ パターン1（社人研推計準拠）によると、令和27(2045)年には、7割近くの市町村において、平成27(2015)年と比較して人口が60%以下（40%以上の人口減少）になると推計されている。
- ・ 人口減少率の高い地域としては、日本海沿岸地域、旧産炭地域、内陸部の農山村地域が該当していることがわかる。

(2) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

国から提供しているデータの活用等により、将来人口に及ぼす、自然増減（出生、死亡）や社会増減（人口移動）の影響度を分析する。

① 分析の目的

- ・ 人口の変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって規定されるが、その影響度は地方公共団体によって異なる。例えば、すでに高齢化が著しい地方公共団体では、出生率が上昇しても出生数に大きな影響は想定されず、また、若年者が多く出生率が低い地方公共団体では、出生率の上昇は大きな影響をもたらすことが想定される。
- ・ このため、地方公共団体における施策の検討の参考となるよう、将来人口に及ぼす自然増減と社会増減の影響度を分析する。

② シミュレーションの概要、データ及び分析項目

- ・ 将来人口推計におけるパターン1（社人研推計準拠）をベースに、以下の2つのシミュレーションを行う。
シミュレーション1：仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準の2.1）まで上昇したとした場合のシミュレーション
シミュレーション2：仮に、合計特殊出生率が人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ人口移動が均衡したとした場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）のシミュレーション
- ・ 地方公共団体において、シミュレーション1とシミュレーション2以外に、独自の分析を行うことも差し支えない。
- ・ 地方公共団体における推計作業の参考となるよう、国からシミュレーション1、シミュレーション2の推計に必要なデータ及びワークシートを提供している。

（注1）国から提供しているデータ及びワークシートは、12の政令市（札幌市、仙台市、千葉市、横浜市、川崎市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市）については、行政区単位のものとなっている。これは、社人研推計において12の政令市のみ行政区単位での推計が行われていることによる。なお、それ以外の政令市においては、推計に必要な区別でのデータを時系列で得ることが困難なため、市単位のものとなっている。

(注2) また、福島県については、社人研推計において市町村別推計が行われておらず、県全体をひとつの単位とした推計が行われていることから、国から提供するデータ及びワークシートも県全体をひとつの単位としたものとなっている。

(注3) 各シミュレーションの出生に関しては、合計特殊出生率の仮定値を作成してワークシートの所定の欄に入力すれば、それを全国の合計特殊出生率と子ども女性比との関係から得られる一定の換算式で、子ども女性比に換算して推計が行われるようになっている。

(注4) ワークシートにおけるシミュレーション1及びシミュレーション2は、「地域人口減少白書」(一般社団法人北海道総合研究調査会、平成26(2014)年、生産性出版)を参考に作成している。

- 具体的なシミュレーションの内容は、次のとおりである。

シミュレーションの概要	基準年	推計年
シミュレーション1 ・ 仮に、パターン1(社人研推計準拠)において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇すると仮定 ※ すでに現在の合計特殊出生率が人口置換水準を上回っている場合には、現在の状況で推移すると仮定	2015年	2020年、2025年、 2030年、2035年、 2040年、2045年
シミュレーション2 ・ 仮に、パターン1(社人研推計準拠)において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定	2015年	2020年、2025年、 2030年、2035年、 2040年、2045年

- パターン1(社人研推計準拠)とシミュレーション1とを比較することで、将来人口に及ぼす出生の影響度(自然増減の影響度)を分析することができる。
- シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1(社人研推計準拠)と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション1による令和27(2045)年の総人口を、パターン1(社人研推計準拠)による令和27(2045)年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したものになるかを表しており、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい(現在の出生率が低い)ことを意味する。
- 次に、シミュレーション1とシミュレーション2とを比較することで、将来人口に及ぼす移動の影響度(社会増減の影響度)を分析することができる。

- シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション2による令和27(2045)年の総人口をシミュレーション1による令和27(2045)年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡(移動がない場合と同じ)となったとした場合に30年後の人口がどの程度増加(又は減少)したものとなるかを表しており、その値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい(現在の転出超過が大きい)ことを意味する。
- 以上を踏まえ、自然増減の影響度及び社会増減の影響度については、国から、全国の市町村別の分析結果を踏まえ、5段階評価(下表参照)の基礎となるデータを提供する。
次の③では、この例に則って分析する例を示す。

「自然増減の影響度」

- (シミュレーション1の令和27(2045)年の総人口/パターン1の令和27(2045)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。
「1」=100%未満^{注1)}、「2」=100~105%、「3」=105~110%、「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加
(注1):「1」=100%未満には、「パターン1(社人研推計準拠)」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「令和17(2035)年までに2.1」を上回っている市町村が該当する。

「社会増減の影響度」

- (シミュレーション2の令和27(2045)年の総人口/シミュレーション1の令和27(2045)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。
「1」=100%未満^{注2)}、「2」=100~110%、「3」=110~120%、「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加
(注2):「1」=100%未満には、「パターン1(社人研推計準拠)」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。

(出典)「地域人口減少白書(2014年-2018年)」

(一般社団法人北海道総合研究調査会、平成26(2014)年、生産性出版)
を参考に作成。

- これらのデータを活用した分析項目としては、例えば、以下のような項目が考えられる。
 - 自然増減、社会増減の影響度の分析
 - 自然増減、社会増減の影響度を反映した総人口の分析
 - 自然増減、社会増減の影響度を反映した人口構造の分析

③ 具体的な分析例

(i) 自然増減、社会増減の影響度の分析

- ・ シミュレーション1、2から、地方公共団体ごとに、自然増減の影響度と社会増減の影響度が計算されるので、5段階で整理する。
- ・ これにより、当該地方公共団体について、自然増減影響度が「3」、「4」、「5」と上がるにつれて、出生率を上昇させる施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であるといえる。また、社会増減影響度が「3」、「4」、「5」と上がるにつれて、人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑える上でより効果的であるといえる。

図表 29 自然増減、社会増減の影響度（北海道）

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2045年推計人口=4,445,746（人） パターン1の2045年推計人口 =4,004,961（人） ⇒ 4,445,746（人）/4,004,961（人）=111.0%	4
社会増減の影響度	シミュレーション2の2045年推計人口=4,541,500（人） シミュレーション1の2045年推計人口=4,445,746（人） ⇒ 4,541,500（人）/4,445,746（人）=102.2%	2

- ・ なお、この分析による都道府県単位での、自然増減と社会増減の影響度は以下のとおりであり、3大都市圏では社会増減の影響が小さい傾向が見て取れるが、全体としてあまりバラツキは見られない。

図表 30 将来人口における自然増減の影響度、社会増減の影響度
(全国：都道府県名表示)

全国

		自然増減の影響度(2045)					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減の影響 (2045)	1	0	0	4	6	1	11 23.4%
	2	0	1	24	2	0	27 57.4%
	3	0	2	7	0	0	9 19.1%
	4	0	0	0	0	0	0 0.0%
	5	0	0	0	0	0	0 0.0%
	総計	0 0.0%	3 6.4%	35 74.5%	8 17.0%	1 2.1%	47 100.0%

- 一方、市町村単位で分析すると影響度にはバラツキが出てくる。そこで、都道府県ごとに、区域内の市町村について、影響度を分析し、分布を把握する。

図表 31 将来人口における自然増減の影響度、社会増減の影響度
(北海道：市町村名表示)

北海道

		自然増減の影響度(2045)					総計
		1	2	3	4	5	
社会増減の影響 (2045)	1	1 ニセコ町	1 東神楽町	4 手稲区、帯広市、千歳市、幕別町	6 東区、白石区、西区、厚別区、恵庭市、東川町	3 中央区、北区、豊平区	15 8.0%
	2	0	2 清水町、更別村	5 旭川市、苫小牧市、伊達市、七飯町、音更町	5 南区、清田区、江別市、北広島市、鹿樺町	1 仁木町	13 6.9%
	3	1 大樹町	10 泊村、月形町、豊浦町、厚真町、新冠町、土幌町、鹿追町、中札内村、鶴居村、中標津町	10 北見市、滝川市、登別市、石狩市、長沼町、当麻町、美瑛町、西興部村、上土幌町、芽室町	2 函館市、釧路市	0	23 12.2%
	4	0	5 斜里町、小清水町、遠軽町、社管町、新得町	12 室蘭市、岩見沢市、網走市、深川市、富良野市、北斗市、黒松内町、喜茂別町、奈井江町、新十津川町、比布町、安平町	3 小樽市、鹿部町、豊頃町	0	20 10.6%
	5	3 奥尻町、倶知安町、清里町	53 留萌市、稚内市、知内町、木古内町、八雲町、上ノ国町、厚沢部町、今金町、蘭越町、真狩村、京極町、共和町、神恵内村、積丹町、赤井川村、浦臼町、妹背牛町、沼田町、上富良野町、中富良野町、南富良野町、和寒町、中川町、増毛町、羽幌町、遠別町、天塩町、猿払村、中頓別町、豊富町、礼文町、利尻町、利尻富士町、幌延町、津別町、訓子府町、滝上町、雄武町、大空町、日高町、平取町、様似町、えりも町、新ひだか町、本別町、足寄町、陸別町、浦幌町、浜中町、標茶町、弟子屈町、別海町、標津町	54 夕張市、芦別市、赤平市、紋別市、士別市、名寄市、三笠市、根室市、歌志内市、新穂津村、松前町、福島町、森町、長万部町、江差町、乙部町、せたな町、島牧村、寿都町、留寿都村、岩内町、古平町、余市町、南幌町、上砂川町、由仁町、栗山町、秩父別町、雨竜町、北竜町、愛別町、上川町、剣淵町、下川町、美深町、幌加内町、苫前町、初山別村、浜頓別町、枝幸町、美幌町、置戸町、佐呂間町、湧別町、興部町、白老町、むかわ町、浦河町、広尾町、池田町、釧路町、厚岸町、白糠町、羅臼町	5 美瑛市、砂川市、占冠村、小平町、洞爺湖町	2 当別町、音威子府村	117 62.2%
	総計	5 2.7%	71 37.8%	85 45.2%	21 11.2%	6 3.2%	188 100.0%

(出典)「地域人口減少白書」(一般社団法人北海道総合研究調査会、平成 26(2014)年、生産性出版)を参考に作成

図表 32 将来人口における自然増減の影響度、社会増減の影響度
 (北海道：数と比率で表示)

北海道

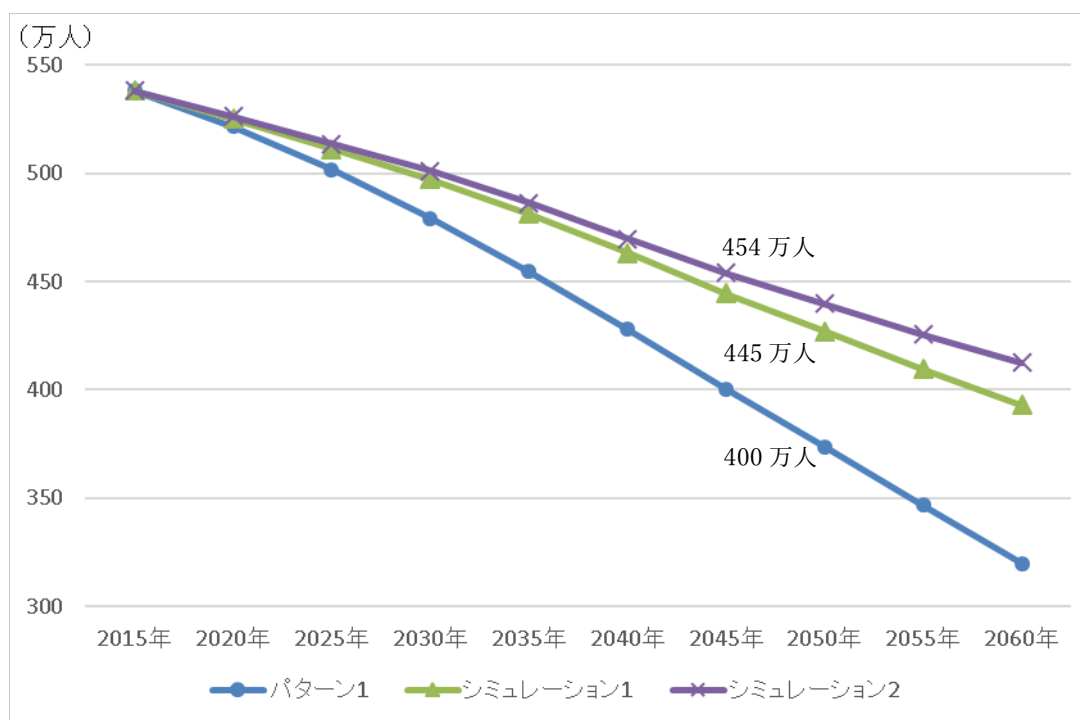
		自然増減の影響度(2045)					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響 (2045)	1	1 0.5%	1 0.5%	4 2.1%	6 3.2%	3 1.6%	15 8.0%
	2	0 0.0%	2 1.1%	5 2.7%	5 2.7%	1 0.5%	13 6.9%
	3	1 0.5%	10 5.3%	10 5.3%	2 1.1%	0 0.0%	23 12.2%
	4	0 0.0%	5 2.7%	12 6.4%	3 1.6%	0 0.0%	20 10.6%
	5	3 1.6%	53 28.2%	54 28.7%	5 2.7%	2 1.1%	117 62.2%
	総計	5 2.7%	71 37.8%	85 45.2%	21 11.2%	6 3.2%	188 100.0%

(出典)「地域人口減少白書」(一般社団法人北海道総合研究調査会、平成 26(2014)年、生産性出版)
 を参考に作成

(ii) 総人口の分析

- ・ シミュレーション1、2のそれぞれについて、市町村の総人口の推計値を足し上げて、都道府県の総人口の推計値の結果を得る。
- ・ これにより、シミュレーション1、2による総人口の推計結果を分析する。

図表 33 総人口の推計結果（北海道、パターン1、シミュレーション1、2）



(出典)「地域人口減少白書」(一般社団法人北海道総合研究調査会、平成 26(2014)年、生産性出版)を参考に作成

(注) パターン1及びシミュレーション1、2について、令和 27(2045)年の出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定して、令和 42(2060)年まで推計した場合を示している。

(iii) 人口構造の分析

- ・ シミュレーションごとに、平成 27(2015)年と令和 27(2045)年の人口増減率を算出する。
- ・ 平成 27(2015)年と令和 27(2045)年の増減率を分析する項目としては、自然増減の影響度、社会増減の影響度のほかに、男女別・5歳階級別人口などが考えられる。

図表 34 推計結果ごとの人口増減率（北海道）

		単位:千人				
		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口
2015年	現状値	5,382	609	186	3,207	1,565
2045年	パターン1	4,005	360	109	1,931	1,714
	シミュレーション1	4,446	624	201	2,108	1,714
	シミュレーション2	4,541	659	216	2,241	1,641

		総人口	0-14歳人口	うち0-4歳人口	15-64歳人口	65歳以上人口
2015年 →2045年 増減率	パターン1	-25.6%	-40.9%	-41.6%	-39.8%	9.5%
	シミュレーション1	-17.4%	2.5%	7.7%	-34.3%	9.5%
	シミュレーション2	-15.6%	8.2%	15.9%	-30.1%	4.8%

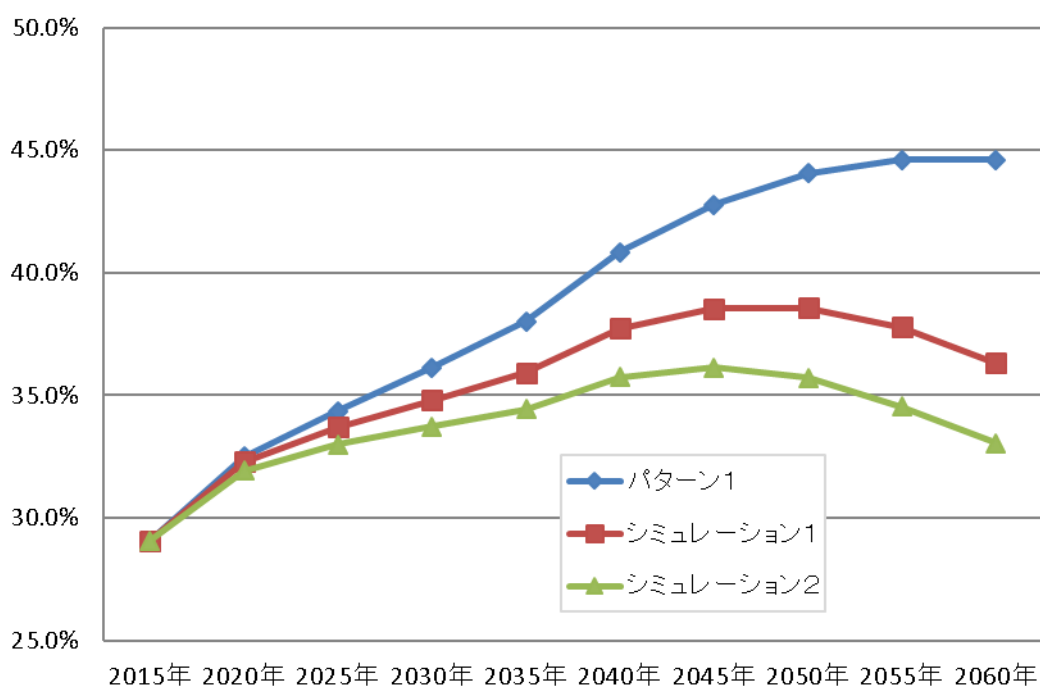
(iv) 老年人口比率の変化（長期推計）

- ・ パターン1とシミュレーション1、2について、令和27(2045)年時点の仮定を令和42(2060)年まで延長して推計し、人口構造の変化を把握する。
- ・ 5年毎に、年少人口比率・生産年齢人口比率・老年人口比率を表に示し、老年人口比率の推移をグラフに示す。
- ・ これにより、老年人口比率がどのように変化するかを分析する。

図表 35-1 平成27(2015)年から令和42(2060)年までの総人口・年齢3区分別人口比率
(北海道；パターン1及びシミュレーション1、2)

		2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	総人口(万人)	538	522	502	479	455	428	400	374	347	320
	年少人口比率	11.3%	10.8%	10.2%	9.7%	9.3%	9.1%	9.0%	8.8%	8.7%	8.6%
	生産年齢人口比率	59.6%	56.7%	55.4%	54.2%	52.7%	50.0%	48.2%	47.1%	46.7%	46.7%
	65歳以上人口比率	29.1%	32.5%	34.4%	36.1%	38.0%	40.9%	42.8%	44.1%	44.6%	44.6%
	75歳以上人口比率	14.3%	16.7%	20.3%	22.8%	23.8%	24.8%	26.0%	28.5%	30.2%	30.9%
シミュレーション1	総人口(万人)	538	525	511	497	481	463	445	427	410	393
	年少人口比率	11.3%	11.3%	11.9%	13.0%	13.6%	14.0%	14.0%	14.2%	14.6%	15.0%
	生産年齢人口比率	59.6%	56.4%	54.4%	52.2%	50.4%	48.3%	47.4%	47.2%	47.7%	48.7%
	65歳以上人口比率	29.1%	32.3%	33.7%	34.8%	35.9%	37.7%	38.5%	38.6%	37.8%	36.3%
	75歳以上人口比率	14.3%	16.5%	19.9%	22.0%	22.5%	22.9%	23.4%	25.0%	25.6%	25.2%
シミュレーション2	総人口(万人)	538	526	514	501	486	470	454	440	426	412
	年少人口比率	11.3%	11.3%	11.9%	13.2%	13.9%	14.4%	14.5%	14.7%	15.0%	15.3%
	生産年齢人口比率	59.6%	56.7%	55.1%	53.1%	51.6%	49.8%	49.3%	49.6%	50.5%	51.6%
	65歳以上人口比率	29.1%	31.9%	33.0%	33.7%	34.4%	35.7%	36.1%	35.7%	34.5%	33.0%
	75歳以上人口比率	14.3%	16.3%	19.3%	21.2%	21.5%	21.5%	21.7%	22.9%	23.2%	22.5%

図表 35-2 老年人口比率の長期推計（北海道；パターン1及びシミュレーション1、2）



④ 分析及び結果の整理

- ・ 上述の具体的な分析例を基に、自然増減の影響度、社会増減の影響度等について分析し、結果を整理する。
- ・ 以下に、北海道に関する分析例を示す。

(1) 自然増減、社会増減の影響度の分析

- ・ 北海道は、自然増減の影響度が「4（影響度 110～115%）」、社会増減の影響度が「2（影響度 100～110%）」となっており、出生率の上昇につながる施策及び人口の社会増をもたらす施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられる。
- ・ 自然増減や社会増減の影響度は、市町村ごとにみると多様である。自然増減の影響度については、「3（影響度 105～110%）」の市町村が多く、出生率の上昇につながる施策に適切に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられる市町村が多いといえる。
- ・ また、札幌市や江別市、北広島市などの札幌大都市圏や小樽市、函館市など日本海沿岸の市町村においては、自然増減の影響度が「4（影響度 110～115%）」「5（影響度 115%以上）」となっている。これらの市町村は、現状では極めて低い出生率となっており、出生率の上昇につながる施策に適切に取り組むことで、社人研の推計人口よりも、将来の総人口が 10%から 15%程度多くなるという効果があると考えられる。
- ・ 一方、人口の社会増減の影響度については、「5（影響度 130%以上）」の市町村が多い。現状では相当程度の人口流出となっており、人口の社会増をもたらす施策に適切に取り組むことで、社人研の推計人口よりも将来の総人口が 30%以上多くなるという効果があると考えられる。

(2) 総人口の分析

- ・ 出生率が上昇した場合には、令和 27(2045)年に総人口が約 445 万人、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合には、令和 27(2045)年に総人口が約 454 万人と推計される。
- ・ パターン 1（社人研準拠推計）に比べると、それぞれ約 45 万人、約 54 万人多くなるのがわかる。

(3) 人口構造の分析

- ・ 年齢 3 区分ごとにみると、パターン 1 と比較して、シミュレーション 1、2 においては、増加に転じることがわかる。
- ・ 一方、「15～64 歳人口」と「65 歳以上人口」は、パターン 1 とシミュ

レーション1、2との間でそれほど大きな差はみられない。

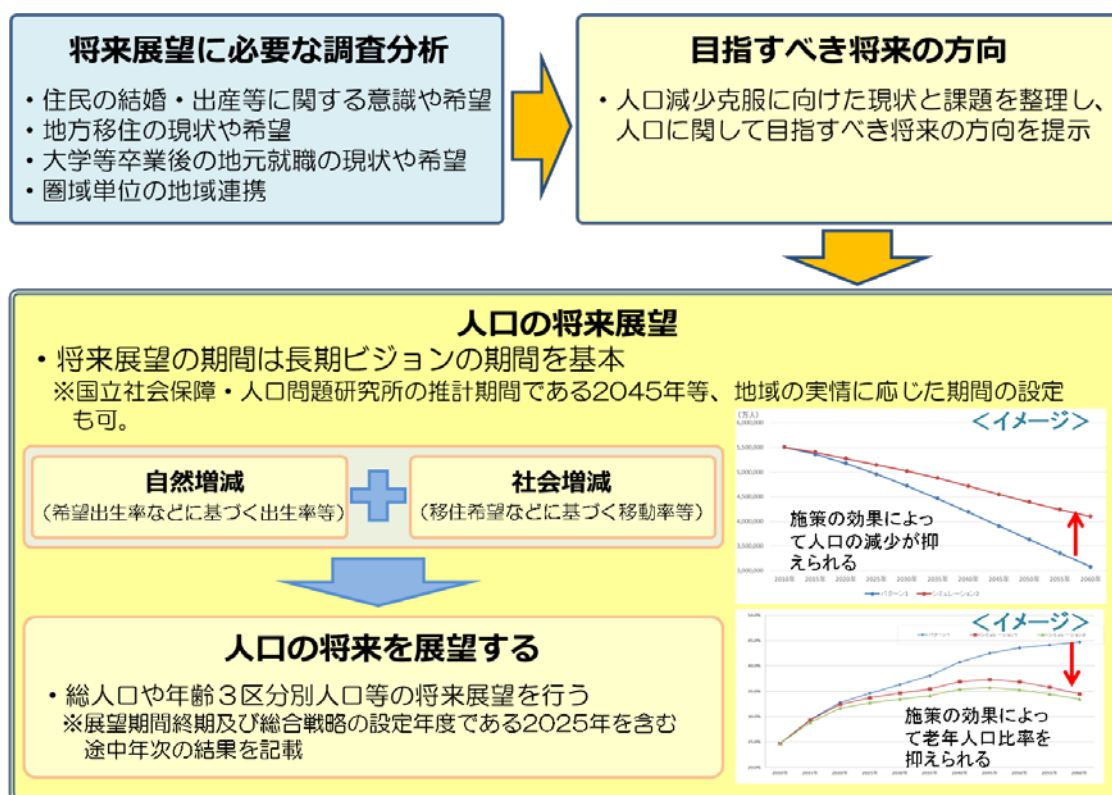
(4) 老年人口比率の変化（長期推計）

- ・ パターン1とシミュレーション1、2について、2045年時点の仮定を2060年まで延長して推計すると、パターン1では、2045年を超えた後も老年人口比率は、しばらくの間、上昇を続ける。
- ・ 一方、シミュレーション1においては、2030年までに出生率が上昇するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が2050年頃に現れ始め、39%程度でピークになり、その後、低下する。
- ・ また、シミュレーション2における、2030年までに出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が2045年頃から現れ始め、36%程度でピークになり、その後、低下する。したがって、その効果は、シミュレーション1よりも高いことがわかる。

IV. 人口の将来展望

- 人口の現状分析で把握した課題等を踏まえ、国の長期ビジョンを勘案しつつ、地方公共団体ごとに、将来展望に必要な調査・分析を行い、目指すべき将来の方向を示し、自然増減や社会増減に関する仮定を置いて、総人口や男女別・年齢3区分別人口等を展望する。
- その際、都道府県と市町村とで、将来展望の考え方、自然増減や社会増減の推計方法等について、十分に意見交換、協議を行うことが望まれる。

資料3 人口の将来展望のイメージ



1. 将来展望に必要な調査・分析

- 人口の将来を展望するに当たっては、地域住民の結婚・出産・子育ての希望や、地方移住に関する希望などを実現する観点を重視することが重要である。このため、各地方公共団体においては、地方人口ビジョンの策定に当たって必要と考えられる調査・分析を関係機関の協力を得つつ行うことが望まれる。
- 人口の現状分析で検討した方向と、必要に応じて以下の調査・分析等を踏まえて、目指すべき将来の方向を示し、人口の将来展望のための出生や移動に関する仮定を設定する。
- 後述の（１）から（４）の調査事項については、国からデータを提供したもののほか、地方公共団体が独自に調査することが考えられるものが示されている。地方公共団体が独自調査を実施するか否か（同様の既存調査がある場合は、それを活用することもある）は、必要性や作業時期なども踏まえ、あくまでも当該地方公共団体の判断による。

（１）住民の結婚・出産・子育てに関する意識や希望の調査

- ・ 住民の結婚・出産・子育てに関する意識・希望については、すでに、各地方公共団体において独自の調査・分析が行われている場合もあると考えられ、そうした調査・分析については、有効に活用することが望まれる。
- ・ また、参考として、国からは以下のデータを提供している。

(10) 地域ブロック別 結婚の意向、希望・予定・理想子ども数等
(社人研「第15回 出生動向基本調査」(平成27(2015)年)より)

- ・ (10)は、社人研の「第15回 出生動向基本調査」(平成27(2015)年)から、未婚者の結婚の意向、希望子ども数、夫婦の予定子ども数、理想子ども数を地域ブロック別に集計したものである。これは、国の長期ビジョンにおいて参考とした国民希望出生率を算定する際の基礎としたデータに対応するものであり、例えば、各地方公共団体において希望出生率を算定する際に、活用することが可能であると考えられる。

(2) 地方移住の希望に関する調査

- ・ 地方公共団体において人口の将来展望を行うためには、人口の社会増減（人口移動）に関する仮定を設定する必要がある。
- ・ 国からは、昭和 55(1980)年から平成 27(2015)年までの、5年ごとの、市町村別・男女別・年齢 5 歳階級別にみた人口移動のデータ（データ(7)）、及び都道府県毎の、昭和 29(1954)年から平成 30(2018)年までの転入数、転出数のデータ（データ(4)）を提供している。
- ・ また、これまで毎年提供してきた市町村間の移動状況が分かるデータ（データ(8)、(9)）により、市町村単位で男女別・年齢階級別に移動の状況を把握することができる。
- ・ さらに、今後、定住・移住に関する施策に取り組む場合には、各地方公共団体において、必要に応じて独自に UIJ ターン、子育て期・退職期の移住などの現状や希望の調査を行うことが有効であると考えられる。
- ・ 以上のようなデータや調査等に基づき、例えば、過去の移動状況が安定していた時期の移動率の平均を仮定として設定することや、現状の純移動率を基礎としつつ、移住促進施策により毎年若年層の移住が一定程度あった場合等の仮定を設定することが可能となる。

(3) 高校、専門学校、大学等卒業後の地元就職率の動向や進路希望の調査

- ・ 国の第1期長期ビジョンでは、一都三県への転入超過数の大半を15～24歳の若い世代が占めていることが示されている。その要因として、大学進学時ないし大学卒業後就職時の転入がその主たるきっかけとなっていること、また、かつては、東京圏の大学に進学しても、就職時に地元に戻る動きが一定程度あったが、近年そうしたUターンが減少する一方、地方大学卒業生が東京圏へ移動する傾向が強まっていること等が記載されている。そして、このような傾向は現状においても継続されている。
- ・ これらを踏まえ、今後の人口移動について検討するために、地元就職率の動向や進路希望やUターンの意向等の調査・分析を行うことが考えられる。例えば、地域において魅力的な働く場の確保を目指し、地元就職率の上昇等を通じて今後の転出が減少するとの仮定を設定することなどが考えられる。

(4) 圏域を単位とする地域連携に関する調査

- ・ 国の第1期長期ビジョンでは、今後、地方では、地域社会の機能維持が重大な局面を迎え、特に人口急減に直面している地方では、経済規模の縮小が更なる人口流出を引き起こす悪循環に陥る危険性があることが指摘されている。このことは、過疎地域における日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスの確保さえも困難になることを示唆するものである。また、過疎地のみならず、地方の中小都市においても、若年層の流出が続くことで都市機能を支える各種産業が成立しなくなり、雇用機会の減少が更なる流出に拍車をかけることが危惧されている。
- ・ 国の第1期総合戦略においては、基本目標の一つとして、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域が連携する」を示している。そして、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」においては、国の第2期総合戦略においても第1期の4つの基本方針を基本的に維持することが記載されている。そのため、中山間地域等における「小さな拠点」の形成、地方都市における経済・生活圏の形成、さらには大都市圏における安心な暮らしの確保といったように、基幹集落と周辺集落が連携し、また、それぞれの地方公共団体が連携し、地域の特性に即して、地域が抱える課題の解決に取り組むことが重要である。
- ・ 地方人口ビジョンにおいても、経済的・社会的・文化的に一体性を有する圏域を単位とする地域連携に関する調査・分析を行うことが有効であると考えられる。

- このため、国から提供するデータには、総務省「国勢調査」の結果から、市町村別の昼夜間人口比率、通勤・通学率のデータを含めている。これらのデータのほか、医療や買い物等の生活における「つながり」度を把握し、圏域設定を検討し、今後、定住自立圏や連携中枢都市圏等を活用しながら連携して施策を推進することも有効である。

(11) 市町村別 昼夜間人口比率 (平成 12(2000)、17(2005)、22(2010)、27(2015)年)
(12) 市町村別 通勤・通学率 (平成 12(2000)、17(2005)、22(2010)、27(2015)年)

- これらのデータを用いて、以下のような地域間の一体性の考察を行うことができる。

①昼夜間人口比率

昼間人口（常住人口（夜間人口）から他の市町村へ通勤・通学している人を引き、他の市町村から通勤・通学している人を足した数）を夜間人口で除して 100 をかけた値。各地方公共団体において、当該地方公共団体及びその近隣地方公共団体における昼夜間人口比率を把握し、従業・通学の場としての拠点性を把握することができる。

②通勤・通学圏

各地方公共団体において、当該地方公共団体への近隣地方公共団体の通勤・通学率を考察し、前述の雇用や就労等に関する分析（p33）等と併せてその背景を分析することで、産業の集積などを把握することができる。

例えば、通勤・通学圏として、通勤通学率 10%圏（例えば、「A市の通勤通学率 10%圏」とは、常住地における通勤・通学者数に占める、A市への通勤・通学者数の割合が 10%以上の地域を指す。）を用いる方法がある。

なお、通勤・通学率の活用にあたっては、1市町村から他の複数の地方公共団体に通勤・通学している場合もあることから、その場合は、自市町村を除き通勤通学率が第 1 位の市町村の圏域に属することとするのが一般的である。また、県境を越えて通勤・通学している場合もあるので、留意することが必要である。

- この他、医療や買い物などの生活圏域に係る現状分析を行い、それらを踏まえた圏域の設定や、圏域からの人口流出の背景の分析を行うことで、地方公共団体として目指すべき方向と地方版総合戦略における今後の施策を考えていくことが望まれる。

2. 目指すべき将来の方向

- 人口の現状分析から把握した目指すべき方向、将来展望に必要な調査分析の結果を踏まえ、地方公共団体ごとに、人口に関して目指すべき将来の方向を提示する。
- 国の第1期長期ビジョンでは、人口減少への対応として、「(1)『東京一極集中』を是正する」、「(2)国民の希望の実現に全力を注ぐ」「(3)若い世代の就労・結婚・子育ての希望に応える」という3つの基本的視点が示されており、目指すべき将来の方向として、「将来にわたって『活力ある日本社会』を維持すること」が掲げられている。さらに目指すべき将来の方向の中で、地方創生がもたらす日本社会の姿として、「(1)自らの地域資源を活用した、多様な地域社会の形成を目指す」「(2)外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図る」「(3)地方創生が実現すれば、地方が先行して若返る」「(4)東京圏は、世界に開かれた『国際都市』への発展を目指す」という4つの姿が描かれている。
- また、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」においては、「『地方人口ビジョン』については、中長期的には人口の自然増が重要であるという観点を重視しつつ、最新の数値や状況の変化を踏まえた上で必要な見直しを検討する」という方向性が示されている。
- これらを踏まえ、また、地方の独自の議論等を基に、地方人口ビジョンにおいても、例えば、以下のような方向を提示することが考えられる。
 - ① 若い世代の結婚・子育て等に関する希望を実現する：
 - ・若い世代のために、今後中核となると考えられる産業の振興に注力して、質の高い雇用の場を確保し、仕事と家庭の両立しやすい環境を整える。
 - ・地域の実情を踏まえて、地域での働き方改革、地域で支え合うコミュニティづくり、職住育近接のまちづくり等の「地域アプローチ」による少子化対策[※]に取り組むことで、若い世代が希望する結婚や出産を支える施策を推進する。
 - ※「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」のVの3(1)「個々人の希望をかなえる少子化対策」を参照。
 - ② 移住・定住に関する希望を実現する：
 - ・仕事や住まい、子どもの教育などの総合的な情報提供や支援を通じて、UIJターンを進める。
 - ・地元大学や経済界と連携し、若い世代の地元進学率及び地元就職率を高めることで、地元で暮らしたいという希望を実現する施策を推進する。
 - ③ 多様な地域を形成する：

・時代にあった地域づくりを進め、中山間地域や集落における小さな拠点の整備、中規模都市を中心とする地域連携を進め、住みよい地域づくりにより住み慣れた地域で暮らし続けるための施策を推進する。

3. 人口の将来展望

- 前述の目指すべき将来の方向を踏まえて、人口の将来を展望する。

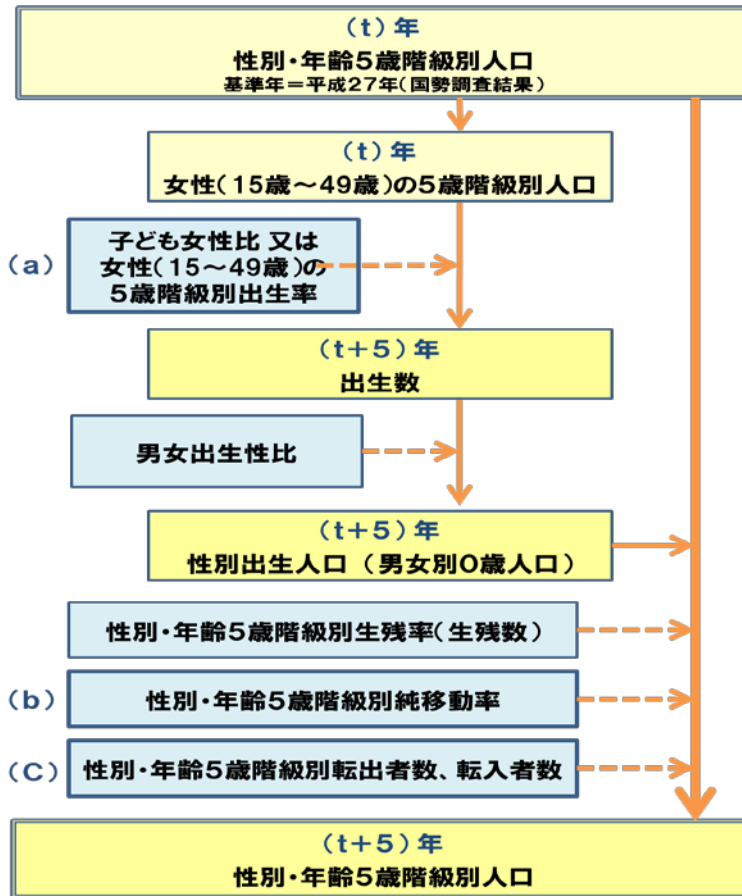
(1) 将来展望の期間等

- 地方人口ビジョンの対象期間については前述（p3）のとおり、国の長期ビジョンの期間（第1期の場合は、令和42(2060)年。第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に関する有識者会議においても、令和42(2060)年の人口の見通しについて、平成26(2014)年当時の推計値とそれほど大きくは変わらない点を確認。）を基本とするが、社人研の推計期間である令和27(2045)年を目途とするなど、地域の実情に応じて設定することも差支えない。ただし、国の第1期長期ビジョンで指摘されている、人口構造の「若返りの時期」を分析するためには一定程度長期の展望が必要となることに留意する必要がある。
- 人口の将来展望の期間としては、対象期間の終期だけでなく、「地方版総合戦略」との関連性を考慮して、令和7(2025)年の時点について記載するとともに、例えば、10年ごとなど、対象期間中の中間時点についても記載することが望まれる。
- なお、国から提供するワークシートを活用して将来展望を行う場合には、あらかじめ令和47(2065)年までの推計式等が入力されており、平成27(2015)年を基準年として5年ごとに、男女別・年齢5歳階級別の値を作成することができるようになっている。

(2) 人口の将来を展望するに当たっての推計方法

- 人口推計の方法は、前述（p6）のとおりである。当該推計方法の1例をフローチャートに示したものが以下の図表36である。
- 地方公共団体において、適切な仮定を検討することにより、人口の将来を展望することが重要である。
- なお、地方公共団体が、既に独自のより詳しい将来人口推計を行ってきた場合には、独自の推計を行うことも差し支えない。

図表 36 人口の将来を展望するに当たっての推計のプロセス図
(国から提供するワークシートによる推計の例)



- 人口の将来を展望するに当たっては、国から提供した将来人口推計を行うためのワークシート・パターン2を活用することが可能である。
- ワークシート・パターン2は、出生、移動の仮定を各地方公共団体で独自に設定できるもので、移動については、男女別・年齢5歳階級別の純移動率を設定する方法と純移動数（転入数から転出数を引いた数）を設定する方法のいずれにもおいても推計等を可能としたワークシートであり、図表36に示したプロセスにおいて、a～cとなっている値を独自に設定することで、各地方公共団体の人口の将来を展望することができるようになっている。
 - ・ a：子ども女性比、又は女性（15～49歳）の年齢5歳階級別出生率のいずれかを独自に設定することができる。
 - ・ b：男女別・年齢5歳階級別の純移動率を独自に設定することができる。
 - ・ c：男女別・年齢5歳階級別の純移動数を独自に設定することができる（純移動率は社人研の仮定を置いたままで純移動数を別途設定することもできる）。

- 上述の a の値の設定に当たって、国からは、出生数を用いて子ども女性比を算出するためのデータを提供している。

(13) 都道府県別 出生数（5年間）の0～4歳人口への変換率
(平成 27(2015)年)

- 以下に、人口の将来を展望するに当たって必要となる、いくつかの仮定の設定方法について解説する。なお、ワークシートの操作手順については、「ワークシートの操作手順について」
(http://www.chisou.go.jp/sousei/meeting/chihouban_sougousenryaku/pdf/siryoku2-2.pdf) も参照願いたい。

① 自然増減（出生等）に関する仮定：

国から提供したワークシート・パターン2を活用して、合計特殊出生率を仮定して入力し、子ども女性比を設定する方法、合計特殊出生率を仮定して入力し、年齢5歳階級別出生率を設定する方法、出生数を仮定し、そこから計算された子ども女性比を直接入力して設定する方法が可能である。これらの例として、次のような方法が考えられる。

- 国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率の仮定(令和 12(2030)年に 1.8 程度（国民希望出生率）、令和 22(2040)年に 2.07（人口置換水準）を参考にして合計特殊出生率の仮定を設定する方法

(留意点等)

- ・ 平成 27（2015）年から令和 12（2030）年の中間年について、現状の合計特殊出生率から 1.8 までを直線的に数値を設定することや、過去の伸び率を勘案して設定することが考えられる。
- ・ 提供データ（10）により、国の希望出生率（1.8）を、ブロック別の希望出生率に置き換えて仮定することも可能である。

- 5年間の出生数を基に子ども女性比の仮定を設定する方法

(留意点等)

- ・ 子ども女性比（0～4歳人口（5年間の出生数に(13)の変換率を乗じることで算出が可能)を15～49歳女性人口で除した値)は、例えば、以下のとおり分解することができるので、有配偶の状況などを分析することが可能である。

$$\text{子ども女性比} = \frac{\text{0～4歳人口}}{\text{15～49歳有配偶女性人口}} \times \frac{\text{15～49歳有配偶女性人口}}{\text{15～49歳女性人口}}$$

② 社会増減（移動）に関する仮定

国から提供するワークシート・パターン2を活用して、男女別・年齢5歳階級別の純移動率又は純移動数の仮定を設定することが可能である(両者を組み合わせて設定することも可能である)。

これらの例として、例えば、次のような方法が考えられる。

- 過去の純移動率のデータ（例えば、データ(4)、(7)）から、人口移動が最も落ち着いていた時期の移動率を用いる方法
- 地方版総合戦略の基本目標として転入者数や転出者数を設定した場合に、当該転入者数や転出者数の値に対応した、男女別・年齢5歳階級別の純移動数を設定する方法
- ベースとなる純移動率の仮定と、新規UIJターンの見込み数等を踏まえた純移動数の仮定とを組み合わせる方法
- 外国人人口の移動が多い地方公共団体において、日本人人口については純移動率で仮定し、外国人の出入国の状況については純移動数で仮定する方法

など

(3) 将来展望結果のまとめの視点

- 人口の将来展望
 - ・ 以上の仮定のもとで人口の将来展望を行う。将来の仮定を置いた場合の、令和 42(2060)年の総人口、及び、0～14 歳の年少人口、15～64 歳の生産年齢人口、65 歳以上の老年人口の年齢 3 区分人口及びそれぞれの総人口に対する割合等を展望として示すことが望まれる。
 - ・ 現行の地方版総合戦略の策定以降の状況変化等を踏まえ、次期「地方版総合戦略」の策定に併せて、地方人口ビジョンの改訂を検討する必要がある。
 - ・ 各地方公共団体の地方人口ビジョンにおいて、人口の社会増のみを追求した場合には、国全体の人口の増加につながらないことにも留意する必要がある。
 - ・ 外国人人口が全体の多くを占める地方公共団体や、今後その増加が見込まれる地方公共団体においては、外国人人口の影響についても留意することが望まれる。

資料4 地方人口ビジョン策定等のプロセスのイメージ

